

中央区内事業所における
帰宅困難者対策の現況調査

報告書

令和2年3月

中央区

はじめに

中央区は、江戸開府以来、日本の文化・商業・情報の中心地として発展してきました。現在は事業所数約3万6千で約75万5千人の従業員が働き、毎日多くの方々が買い物や観光などで訪れ、賑わいと活気に溢れています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、交通機関の運行停止などにより、首都圏において約515万人の帰宅困難者が発生しました。また、平成24年4月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」によると、東京湾北部地震が発生した場合、帰宅困難者は都内で約517万人、区内では約30万9千人発生するとされています。

こうした状況を踏まえ、本区では大規模な再開発事業を通じて、買い物客や観光客などの身の寄せどころのない来街者を受け入れる帰宅困難者一時滞在施設等の確保に取り組むとともに、民間事業者と行政が連携して帰宅困難者対策を基軸とする地域防災力の向上に取り組むことを目的として、「帰宅困難者支援施設運営協議会」を平成24年10月に設立し、その活動の支援を行うことにより、区・事業者・防災関係機関との協力体制の強化を図っています。

一方で、事業所においては、従業員等の安全を確保し、さらに経営継続・早期復旧を図るため、建物やオフィス内の安全対策、自社に留まるための水・食料等の備蓄及び従業員との連絡手段の確保はもとより、救出・救助活動や帰宅困難者に対する支援など、地域と一体となった取組が大切です。

今回のアンケート調査は、事業所における防災意識や災害対策の実態を把握するために実施しました。区では、貴重なご意見を参考に、今後の防災施策の基礎資料として有効に活用してまいります。

終わりに、本調査の実施にあたり、ご協力いただきました事業所の皆さまに厚く御礼申し上げます。

令和2年3月 中央区

目次

I	調査の概要	1
1.	調査の目的	2
2.	調査の方法	2
3.	回収結果	3
4.	本報告書の見方	3
II	集計結果と分析	5
1.	事業所の属性	6
2.	帰宅困難者対策の取組状況	9
3.	災害対応マニュアル及びBCPの作成状況	19
4.	地域との連携に関する現況と意向	24
5.	帰宅困難者の受け入れ等への協力意向	26
6.	自由意見	40
III	調査結果のまとめ	41
IV	使用した調査票	43

I 調査の概要

1. 調査の目的

区内事業所の防災意識や災害対策について調査し、今後の区の防災施策における基礎資料とする。

2. 調査の方法

(1) 調査対象

中央区内にある事業所を対象として、アンケート調査を行った。

なお、地域特性を把握するため、区役所、特別出張所、所管別に、以下のとおり中央区を3つの地域に分け分析を行った。

地域	町丁名
京橋地域	八重洲二丁目、京橋一～三丁目、銀座一～八丁目、新富一・二丁目、入船一～三丁目、湊一～三丁目、明石町、築地一～七丁目、浜離宮庭園、八丁堀一～四丁目、新川一・二丁目
日本橋地域	日本橋本石町一～四丁目、日本橋室町一～四丁目、日本橋本町一～四丁目、日本橋小舟町、日本橋小伝馬町、日本橋大伝馬町、日本橋堀留町一・二丁目、日本橋富沢町、日本橋人形町一～三丁目、日本橋小網町、日本橋蛸殻町一・二丁目、日本橋箱崎町、日本橋馬喰町一・二丁目、日本橋横山町、東日本橋一～三丁目、日本橋久松町、日本橋浜町一～三丁目、日本橋中洲、八重洲一丁目、日本橋一～三丁目、日本橋茅場町一～三丁目、日本橋兜町
月島地域	佃一～三丁目、月島一～四丁目、勝どき一～六丁目、豊海町、晴海一～五丁目

(2) 抽出方法及びサンプル数

「経済センサス-基礎調査」（平成26年7月総務省統計局）調査票情報の中央区内民間事業所から区内事業者1,000社を産業分類ごと従業員規模別に層化抽出した。なお、一定数以上の従業員が勤務する事業所の防災意識等を抽出するため、従業員数5人未満の事業所は対象外とした。

(3) 配布回収方法

アンケート調査用紙を抽出した事業所に令和元年10月18日に郵送し、同封した封筒を用いて令和元年11月7日までに到着するように郵送による返信を依頼した。

(4) 構成

- ア. 事業所の属性に関する設問（問1～問10）
- イ. 帰宅困難者対策の取組状況に関する設問（問11～問17）
- ウ. 災害対応マニュアル及びBCPの作成状況（問18～問22）
- エ. 地域との連携に関する現況と意向（問23～問25）
- オ. 帰宅困難者の受け入れ等への協力意向（問26～問31）
- カ. 自由意見

3. 回収結果

項目	配布数 件	回収数 件	構成比 %	回収率 %
全体	1,000	295	100.0	29.5
京橋地域	559	149	50.5	26.7
日本橋地域	383	121	41.0	31.6
月島地域	58	22	7.5	37.9
無回答	—	3	1.0	—

4. 本報告書の見方

- (1) 本報告書の構成は、質問ごとに集計・分析し、それによって明らかになった問題点・課題を示した。
- (2) 集計・分析は、単純集計及びクロス集計を基本として行った。
- (3) クロス集計は、地域別、従業員規模別で行った。
- (4) グラフには、各属性別の回答者数を、それぞれの属性の下の（ ）の中に示した。
- (5) グラフ上に示された数字の単位は、%である。
- (6) 単一回答質問（回答選択肢の中から一つしか選ばない質問）の場合、グラフ上の割合（%）の合計は、小数点以下を四捨五入したため、必ずしも 100%にならない場合がある。
- (7) 複数回答質問（回答選択肢の中から複数選べる質問）の場合は、回答ごとの割合を示しているため、その合計比は 100%を超える。
- (8) 回答数が 30 未満のものについては、図示するに留め、この報告書の中では特に取り上げていないものもある。
- (9) グラフは「割合(回答事業所数)」の形式で示した。

Ⅱ 集計結果と分析

1. 事業所の属性

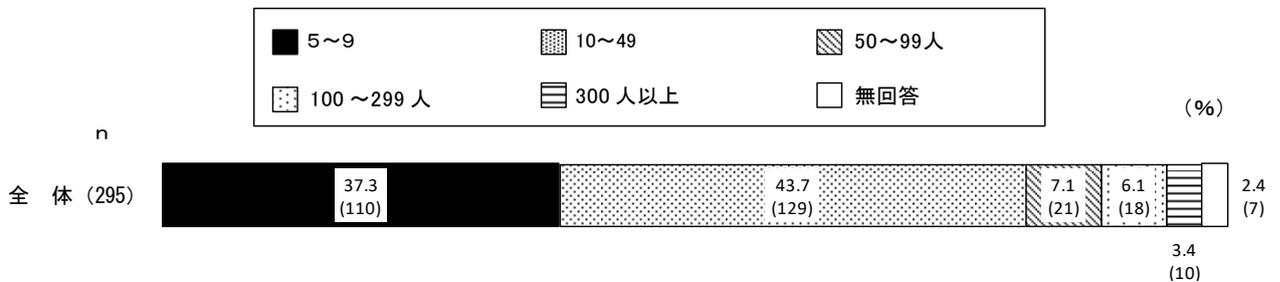
(1) 所在地 (問1)

所在地を地域により分類すると、京橋地域が 50.5%で最も高く、次いで日本橋地域が 41.0%、月島地域が 7.5%となっている。



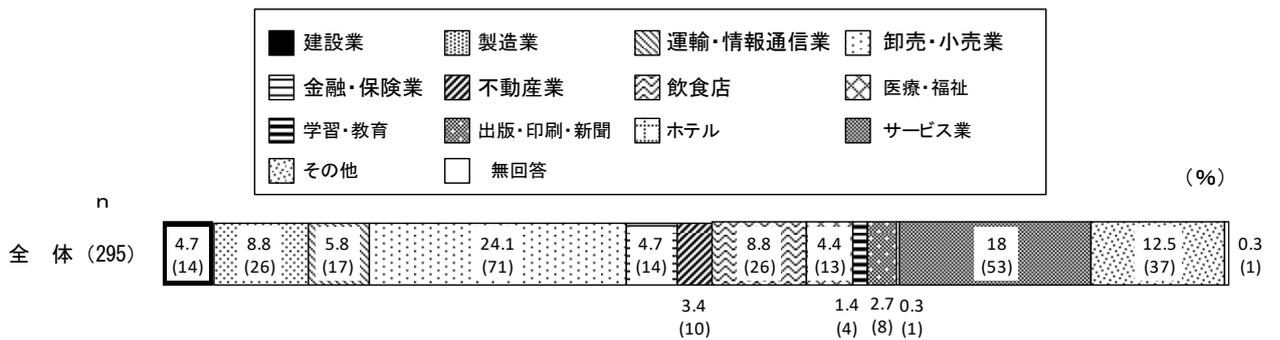
(2) 従業員規模 (問2)

10~49人の事業所が 43.7%で最も高く、次いで5~9人の事業所が 37.3%、50~99人の事業所が 7.1%で続いている。従業員数が5~9人、10~49人、50~99人の事業所を合計すると従業員数99人以下の小規模事業所は 88.1%で、従業員数100人以上の大規模事業所が 9.5%となっている。



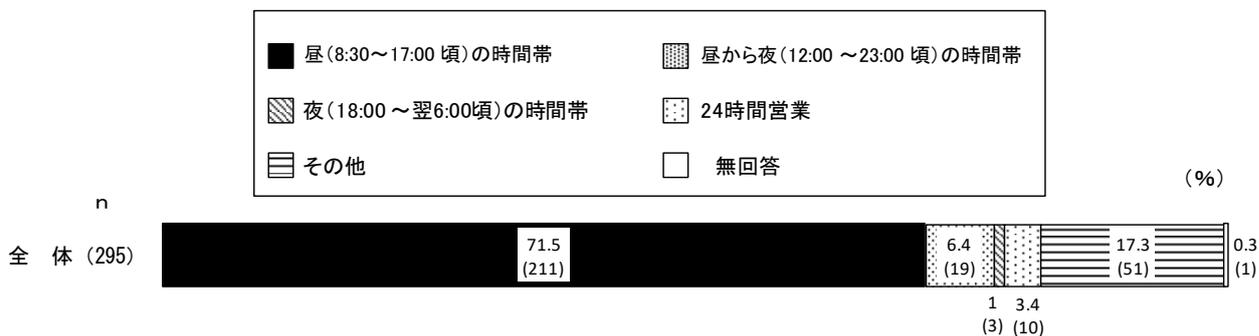
(3) 業種 (問3)

卸売り・小売業が 24.1%で最も高く、次いでサービス業が 18.0%、製造業と飲食店が共に 8.8%で続いている。



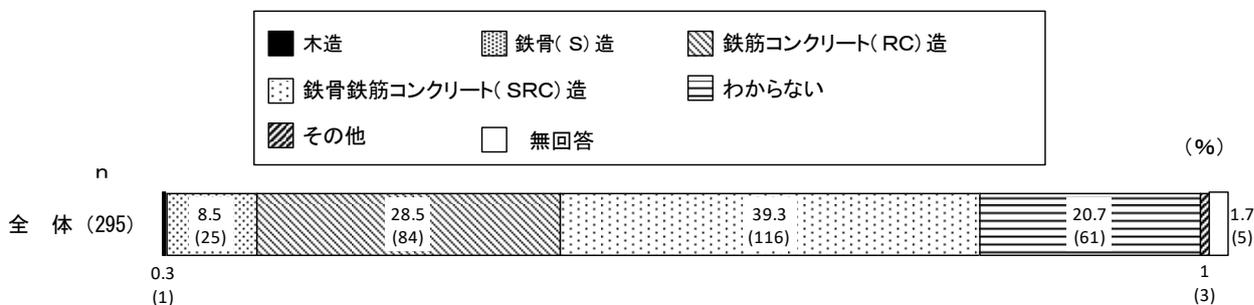
(4) 営業時間 (問4)

昼の時間帯が 71.5%で最も高くなっている。



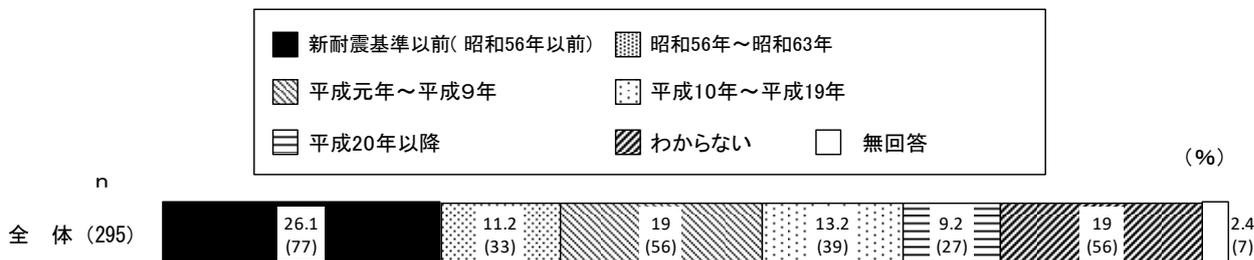
(5) 建物構造 (問5)

鉄骨鉄筋コンクリート (SRC) 造が 39.3%、鉄筋コンクリート (RC) 造が 28.5%と高く、鉄骨 (S) 造は 8.5%、木造は 0.3%となっている。



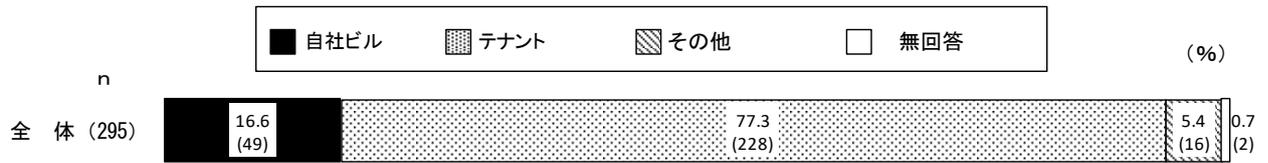
(6) 建物の建築年次 (問6)

新耐震基準以前 (昭和 56 年以前) が 26.1%で最も高く、新耐震基準以降については、昭和 56 年~昭和 63 年の 11.2%、平成元年~平成 9 年の 19.0%、平成 10 年~平成 19 年の 13.2%、平成 20 年以降の 9.2%を合計すると 52.6%となっている。



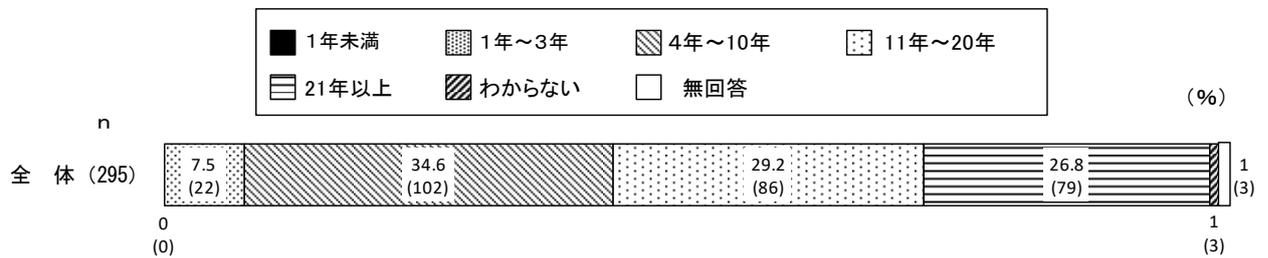
(7) 建物の入居形態 (問7)

テナントが77.3%で、自社ビルが16.6%となっている。



(8) 建物の入居年数 (問8)

4年～10年が34.6%で最も高く、次いで11年～20年が29.2%、21年以上が26.8%と続いている。



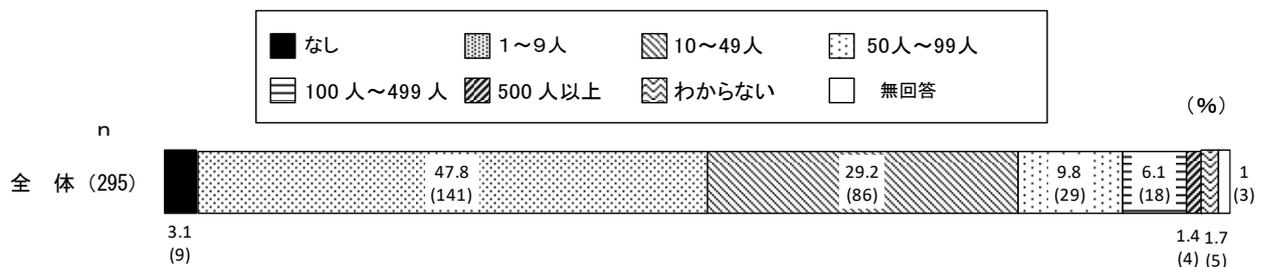
(9) 事業所延床面積 (問9)

100㎡～499㎡が42.4%で最も高く、次いで99㎡未満が23.4%となっており、500㎡未満の事業所が65.8%を占めている。また、500㎡～999㎡と1,000㎡～4,999㎡がともに9.2%と続いている。



(10) 1日あたりの外来者数 (問10)

1～9人が47.8%で最も高く、次いで10～49人が29.2%、50人～99人が9.8%と続いている。

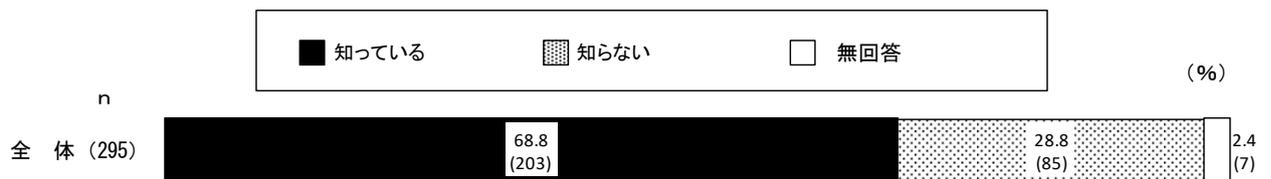


2. 帰宅困難者対策の取組状況

(1) 帰宅困難者対策条例の認知状況

問 11. 東京都は、帰宅困難者対策条例（平成25年4月施行）において、企業に対して災害時における従業員の一斉帰宅の抑制を努力義務としていますが、このことをご存知でしたか？
 (○はひとつだけ)

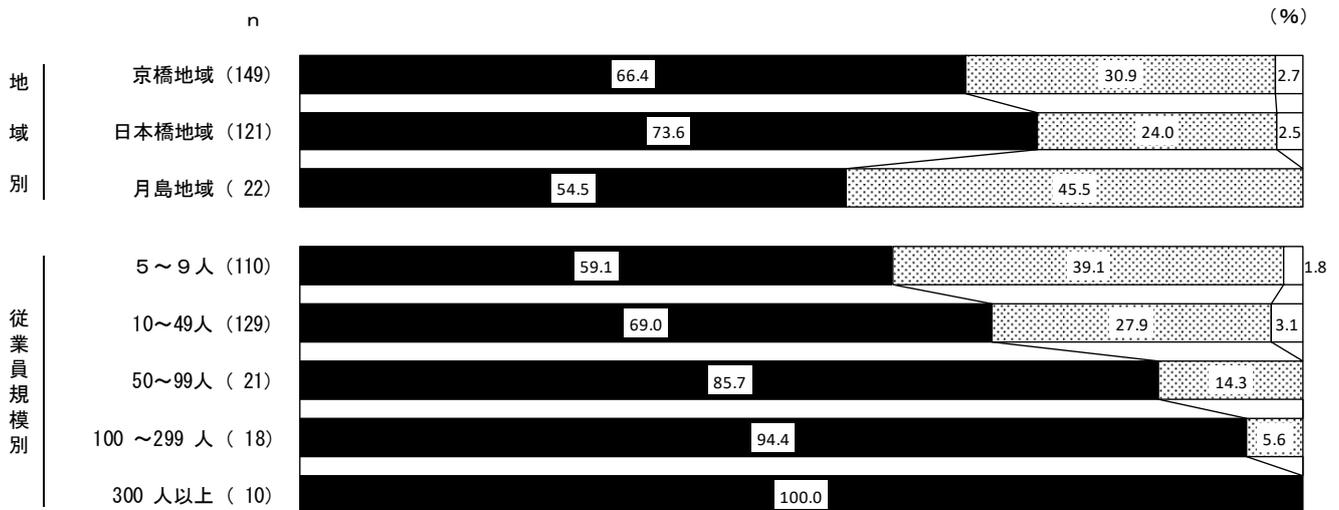
帰宅困難者対策条例の認知状況については、「知っている」が68.8%、「知らない」が28.8%となっている。



地域別にみると、日本橋地域で「知っている」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるほど「知っている」の割合が高くなっている。また、従業員数が300人以上の事業所では、「知っている」が100%となっている。

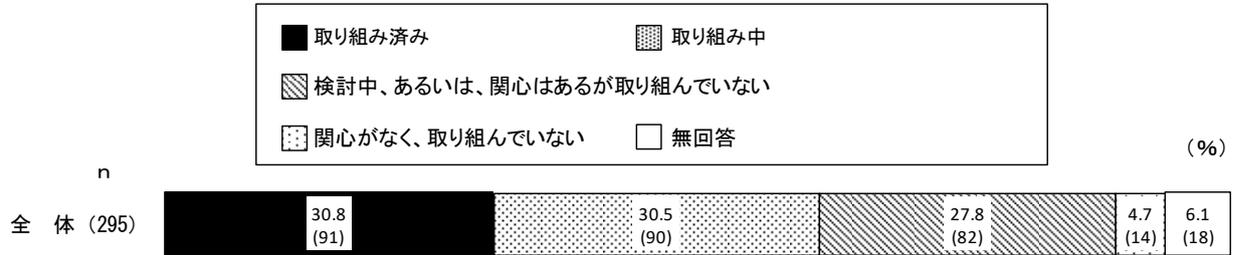
図 2 - 1 帰宅困難者対策条例の認知状況



(2) 帰宅困難者対策の取組状況

問 12. 帰宅困難者対策として貴社の取組状況を教えてください。(〇はひとつだけ)

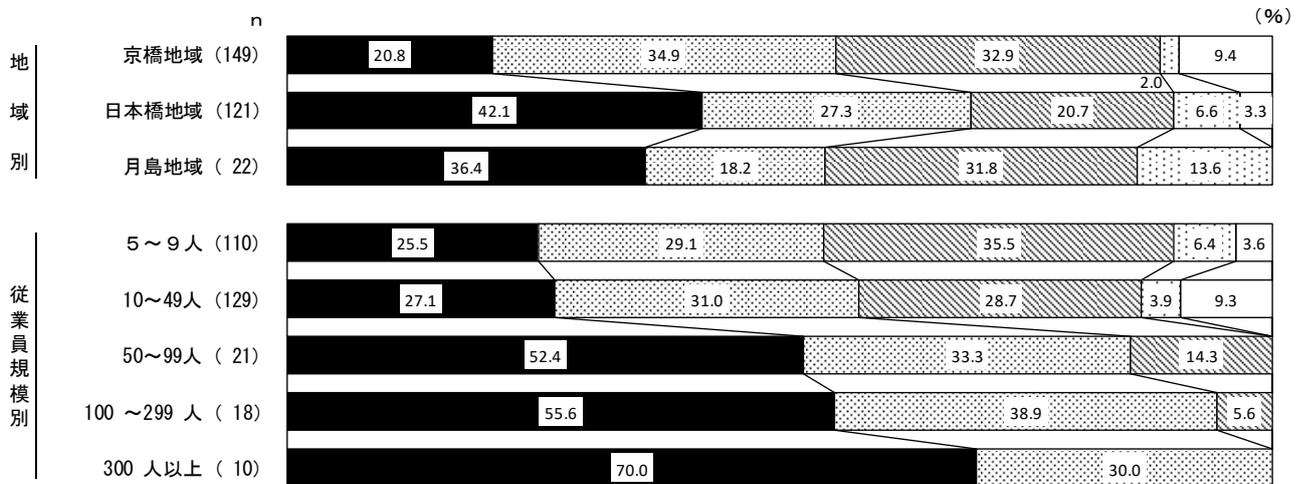
帰宅困難者対策の取組状況については、「取り組み済み」が 30.8%で最も高く、次いで「取り組み中」が 30.5%、「検討中、あるいは、関心はあるが取り組んでいない」が 27.8%と続いている。



地域別にみると、日本橋地域で「取り組み済み」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるほど「取り組み済み」の割合が高くなっている。また、従業員数が 300 人以上では「取り組み済み」と「取り組み中」をあわせると 100%となっている。

図 2 - 2 帰宅困難者対策の取組状況

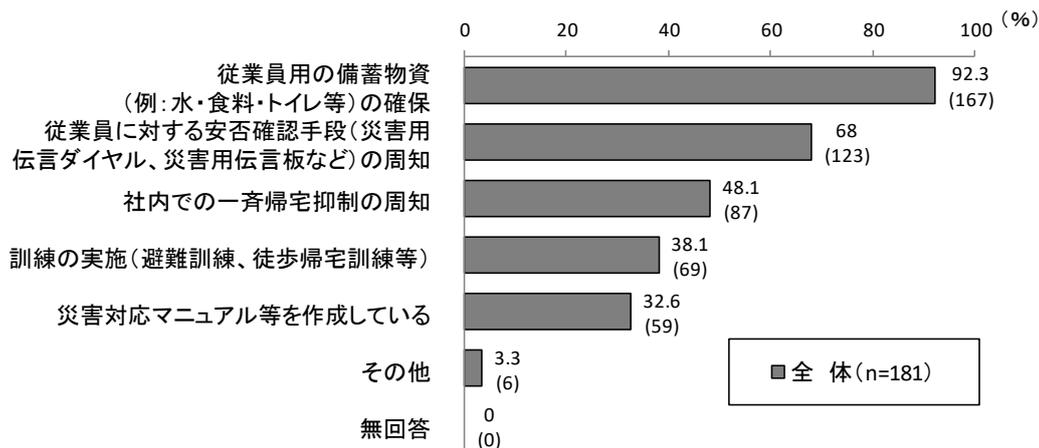


(3) 取り組んでいる帰宅困難者対策

【問 12 で帰宅困難者対策について「1. 取り組み済み」または「2. 取り組み中」とお答えの方にお尋ねします。】

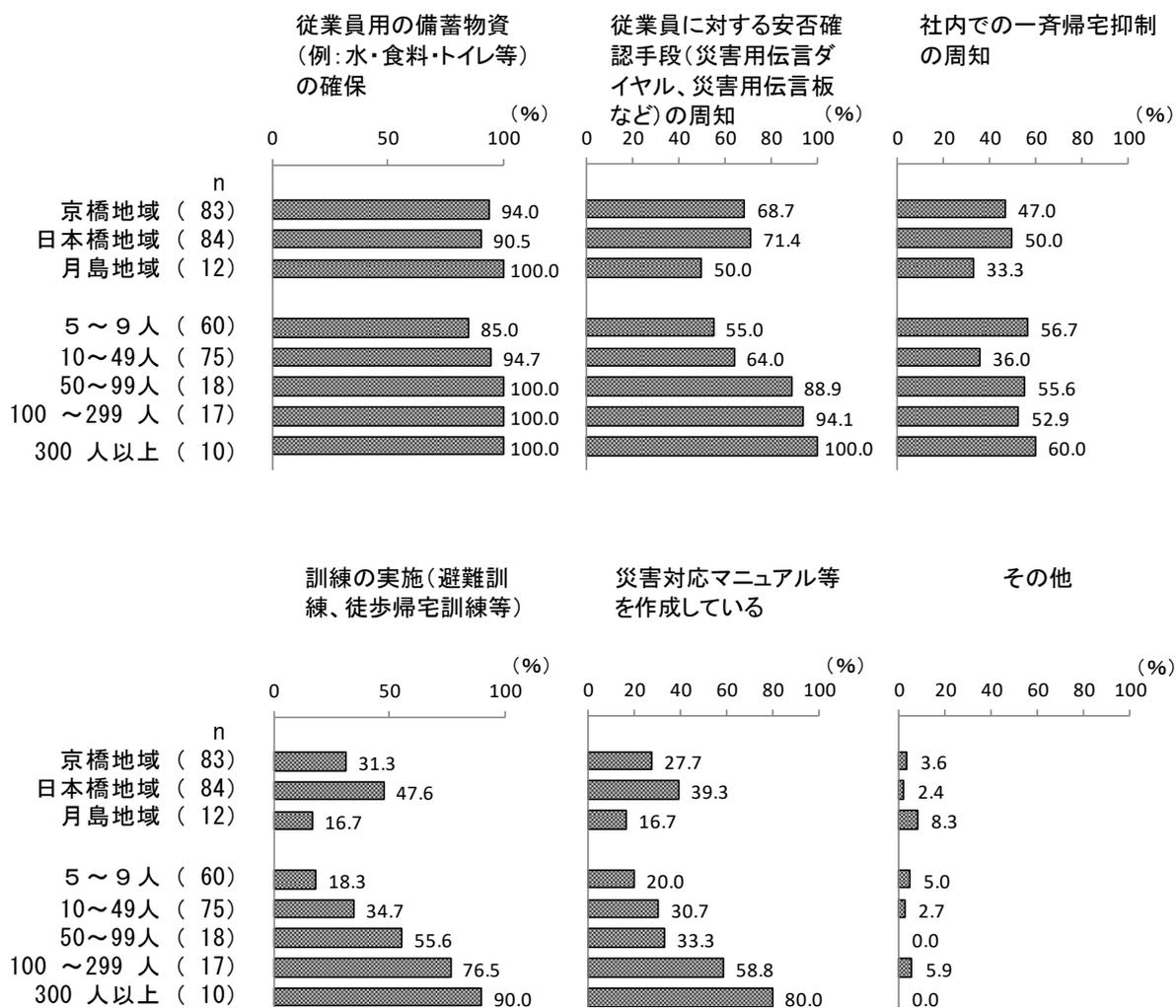
問 13. それはどのような取り組みですか。(〇はいくつでも)

帰宅困難者対策の取組状況について「取り組み済み」もしくは「取り組み中」と回答した事業所 181 社に対して、取り組んでいる帰宅困難者対策について尋ねると、「従業員用の備蓄物資(例：水・食料・トイレ等)の確保」が 92.3%で最も高く、次いで「従業員に対する安否確認手段(災害用伝言ダイヤル、災害用伝言板など)の周知」が 68.0%、「社内での一斉帰宅抑制の周知」が 48.1%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が50人以上の事業所では「従業員用の備蓄物資（例：水・食料・トイレ等）の確保」が100%となっている。

図2-3 取り組んでいる帰宅困難者対策

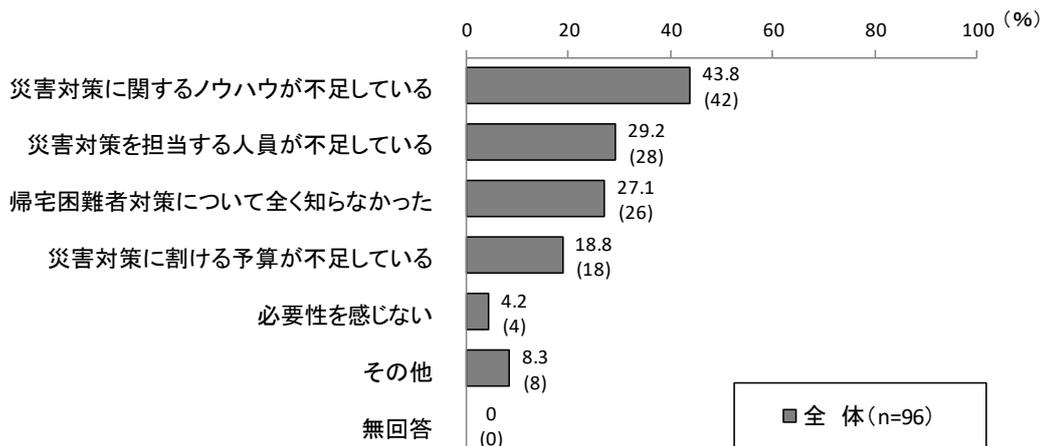


(4) 帰宅困難者対策に取り組んでいない理由

【問 12 で帰宅困難者対策について「3. 検討中、あるいは、関心はあるが取り組んでいない」または「4. 関心がなく、取り組んでいない」とお答えの方にお尋ねします。】

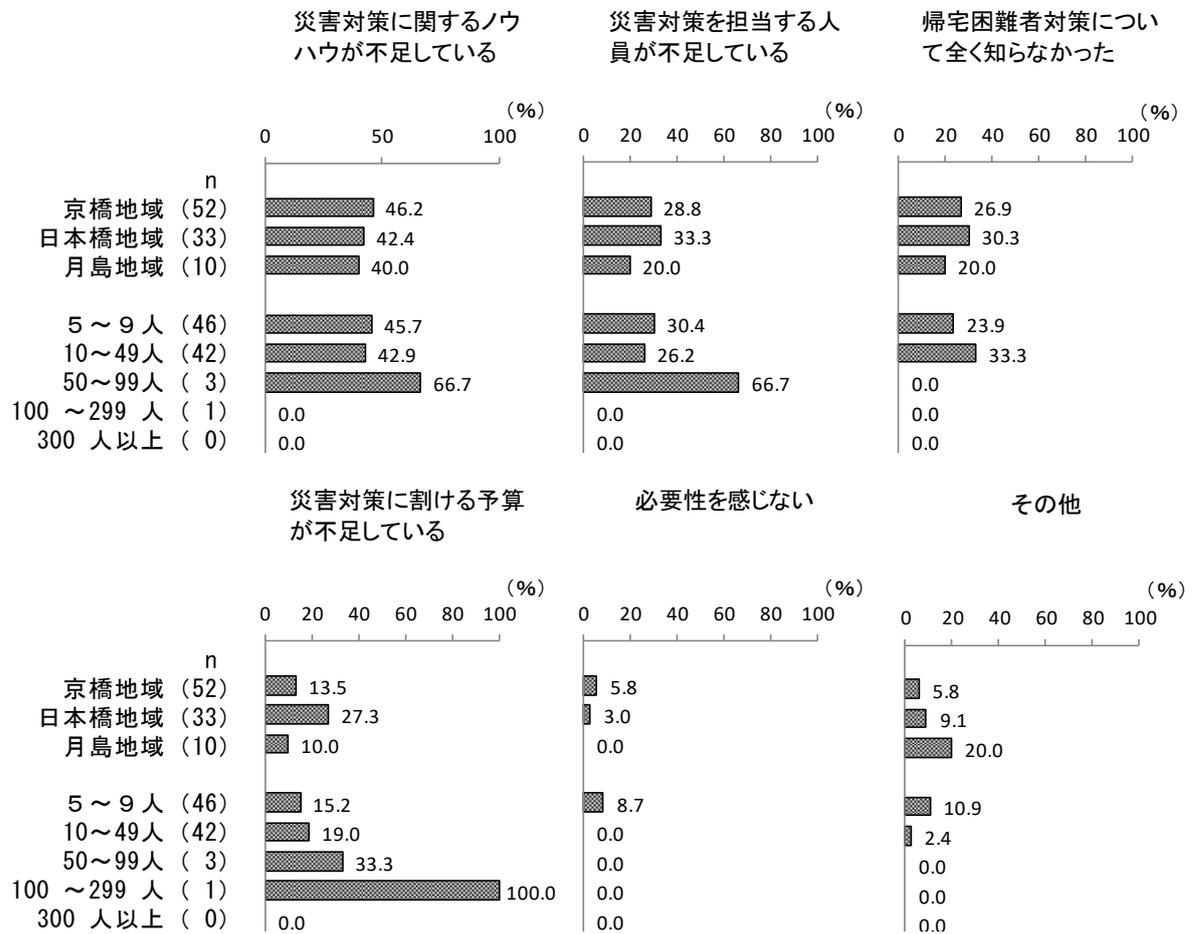
問 14. 帰宅困難者対策に取り組んでいない理由をお答えください。(〇はいくつでも)

帰宅困難者対策の取組状況について「検討中、あるいは、関心はあるが取り組んでいない」もしくは「関心がなく、取り組んでいない」と回答した 96 社に対して、帰宅困難者対策に取り組んでいない理由について尋ねると、「災害対策に関するノウハウが不足している」が 43.8%で最も高く、次いで「災害対策を担当する人員が不足している」が 29.2%、「帰宅困難者対策について全く知らなかった」が 27.1%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が10～49人では33.3%、5～9人では23.9%の事業所が「帰宅困難者対策について全く知らなかった」と答えている。

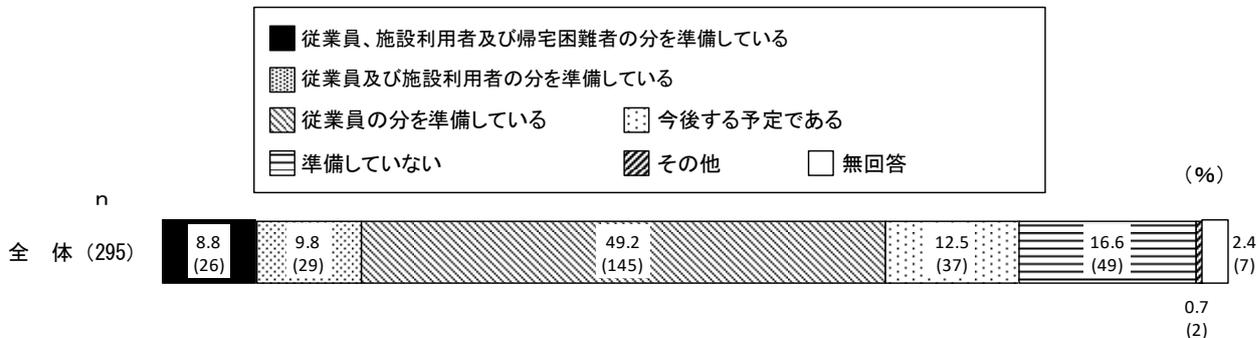
図2-4 帰宅困難者対策に取り組んでいない理由



(5) 備蓄の取り組み状況

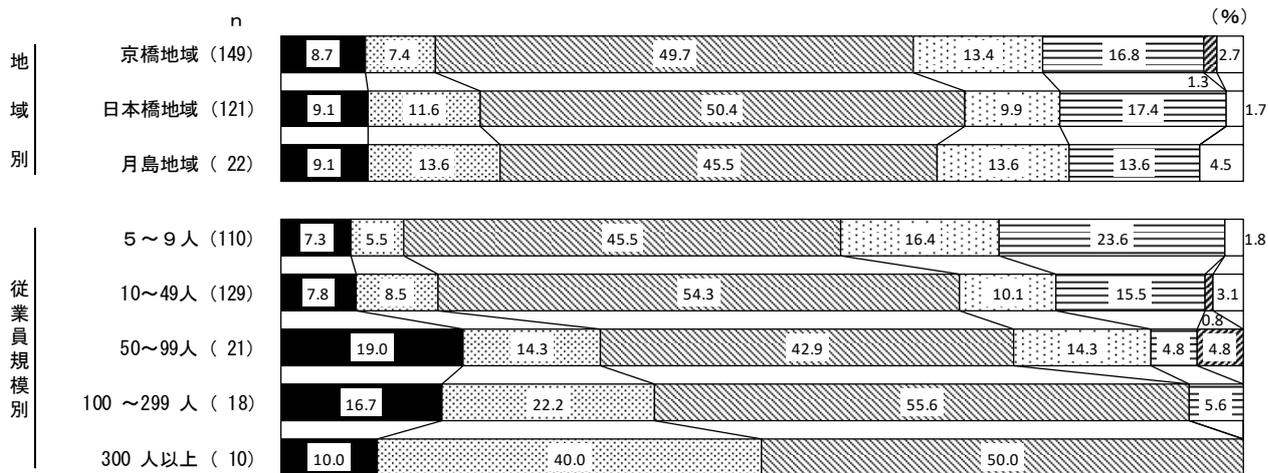
問 15. 備蓄の取り組み状況についてお答えください。(○はひとつだけ)

備蓄の取組状況については、「従業員の分を準備している」が49.2%で最も高く、次いで「準備していない」が16.6%、「今後する予定である」が12.5%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるほど、備蓄が進んでいる状況が伺える。

図 2-5 備蓄の取り組み状況

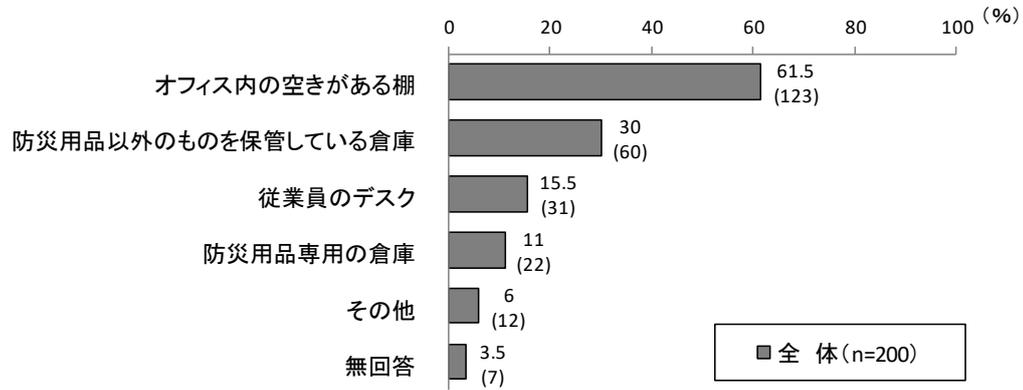


(6) 備蓄物質の保管場所

【問 15 で「1. 従業員、施設利用者及び帰宅困難者の分を準備している」「2. 従業員及び施設利用者の分を準備している」「3. 従業員の分を準備している」と回答した方にお聞きします。】

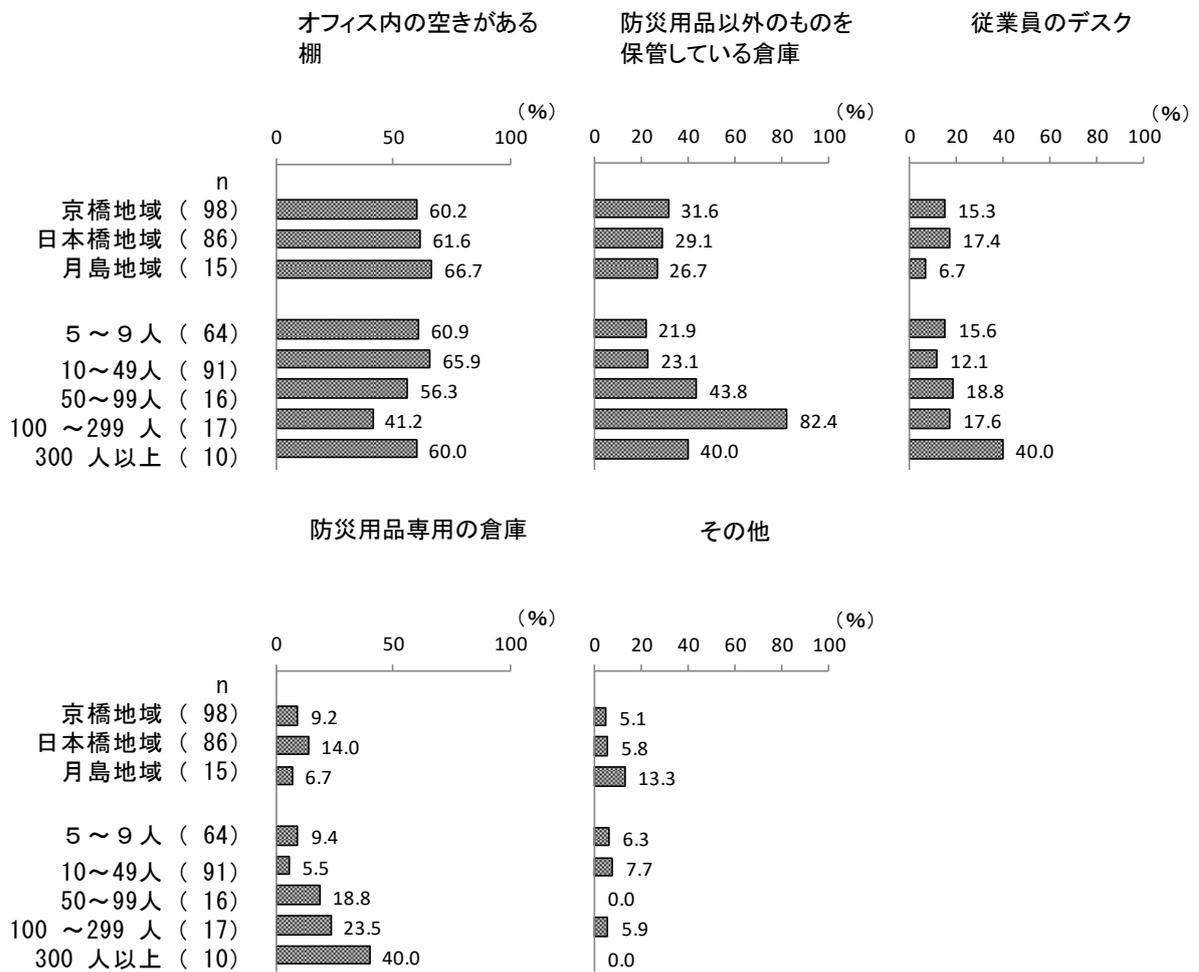
問 16. 備蓄物資（従業員用、帰宅困難者用）の保管場所についてお答えください。（〇はいくつでも）

備蓄物質の保管場所については、「オフィス内の空きがある棚」が 61.5%で最も高く、次いで「防災用品以外のものを保管している倉庫」が 30.0%、「従業員のデスク」が 15.5%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるほど「防災用品専用の倉庫」の割合が高い傾向にある。

図 2-6 備蓄物質の保管場所

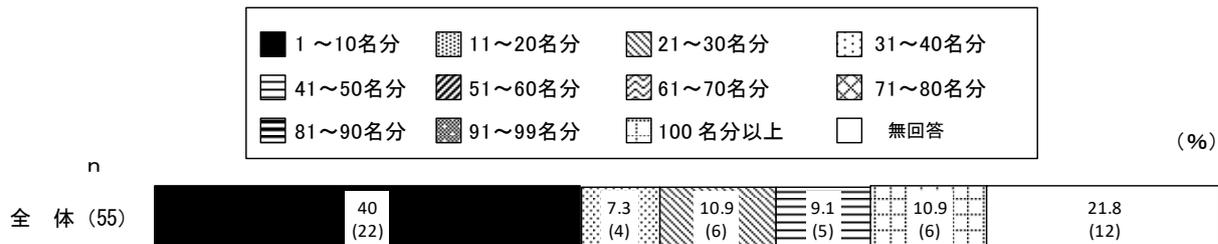


(7) 備蓄品の準備量

【問 15 で「1. 従業員、施設利用者及び帰宅困難者の分を準備している」「2. 従業員及び施設利用者の分を準備している」と回答した方にお聞きします。】

問 17. 自社の従業員分を除き、施設利用者や帰宅困難者に対する備蓄品は何名分準備していますか。
(記述式)

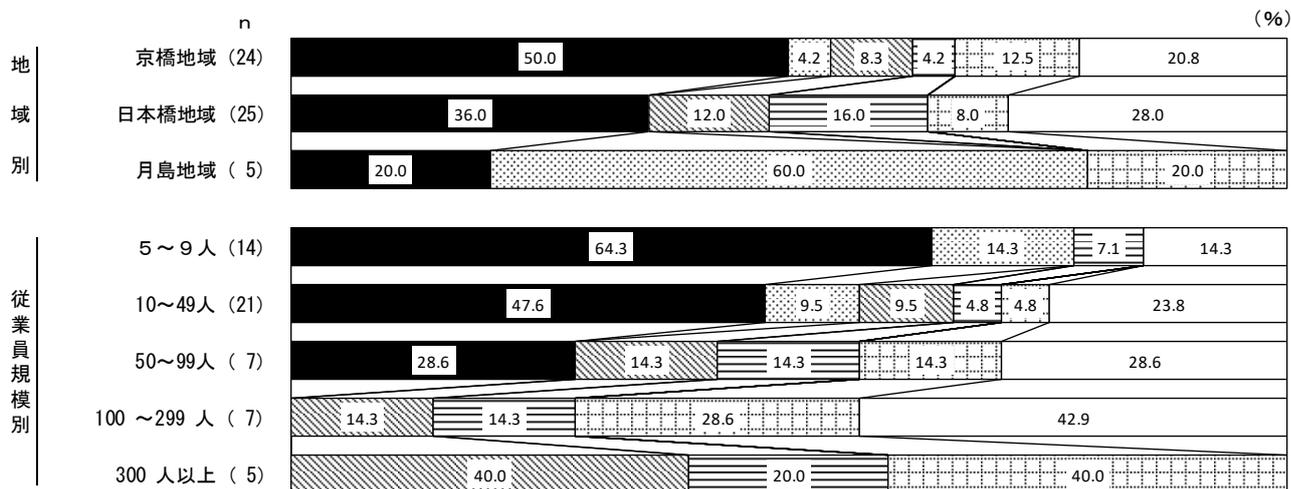
従業員以外の備蓄品の準備量については、「1～10名分」が40.0%で最も高く、次いで「21～30名分」と「100名分以上」が10.9%、「41～50名分」が9.1%と続いている。



※「31～40名分」、「51～60名分」、「61～70名分」、「71～80名分」、「81～90名分」、「91～99名分」は回答者が0であった。

従業員規模別にみると、従業員数が5～9人の事業所で「1～10名分」の割合が高くなっている。

図 2-7 備蓄品の準備量

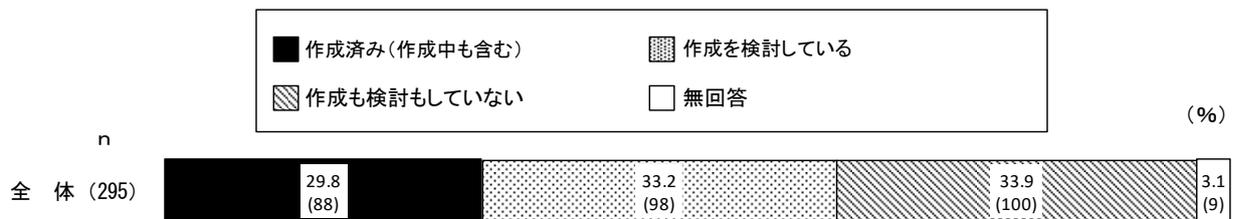


3. 災害対応マニュアル及びBCPの作成状況

(1) 災害対応マニュアル作成状況

問 18. あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関するマニュアルを作成していますか？
(○はひとつだけ)

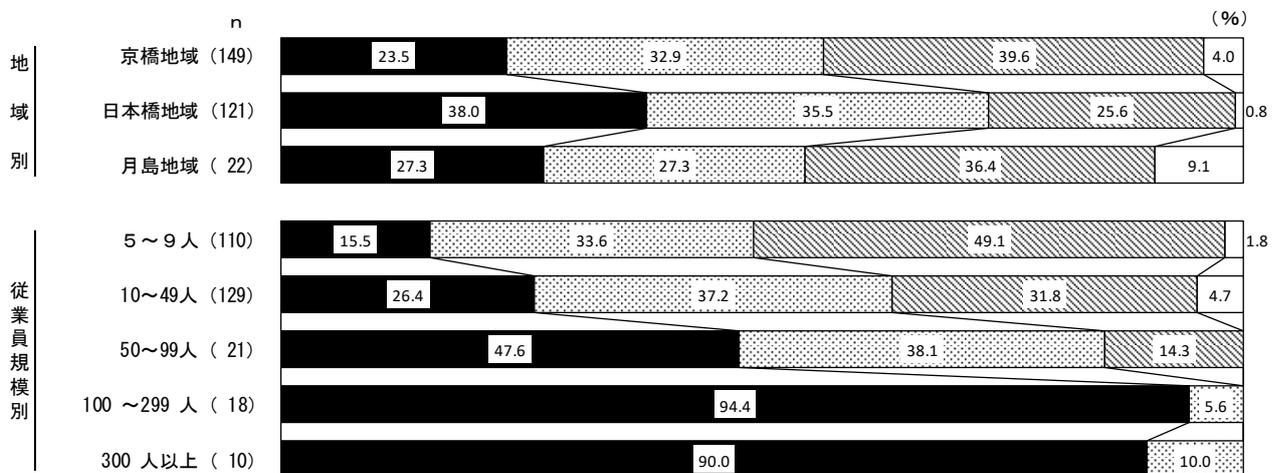
災害対応マニュアル作成状況については、「作成も検討もしていない」が33.9%で最も高く、次いで「作成を検討している」が33.2%、「作成済み(作成中も含む)」が29.8%と続いている。



地域別にみると、日本橋地域で「作成済み(作成中も含む)」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員数が100人以上の事業所では「作成済み(作成中も含む)」と「作成を検討している」をあわせると100%となっている。

図3-1 災害対応マニュアル作成状況



(2) 帰宅困難者に関する取り決めの有無

【問 18 でマニュアルについて「1. 作成済み（作成中も含む）」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19. あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。
(○はひとつだけ)

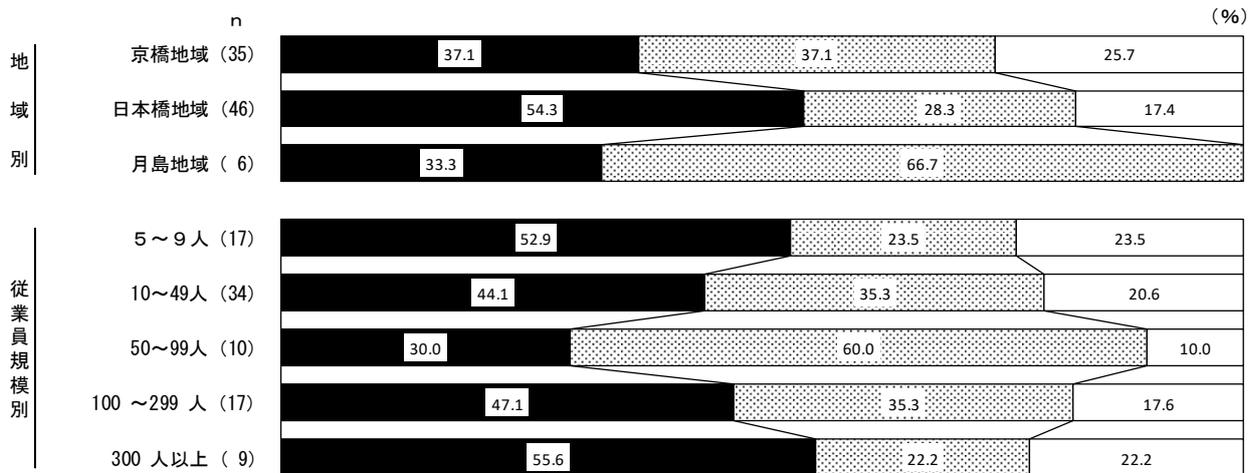
災害対応マニュアルを「作成済み(作成中も含む)」と回答した事業所 88 社に対して帰宅困難者に関する取り決めの有無について尋ねると、「ある」が 45.5%、「ない」が 35.2%となっている。



地域別で見ると、日本橋地域で「ある」の割合が高くなっている。

従業員規模別にみると、従業員数が 50～99 人の事業所で「ある」の割合が低くなっている。

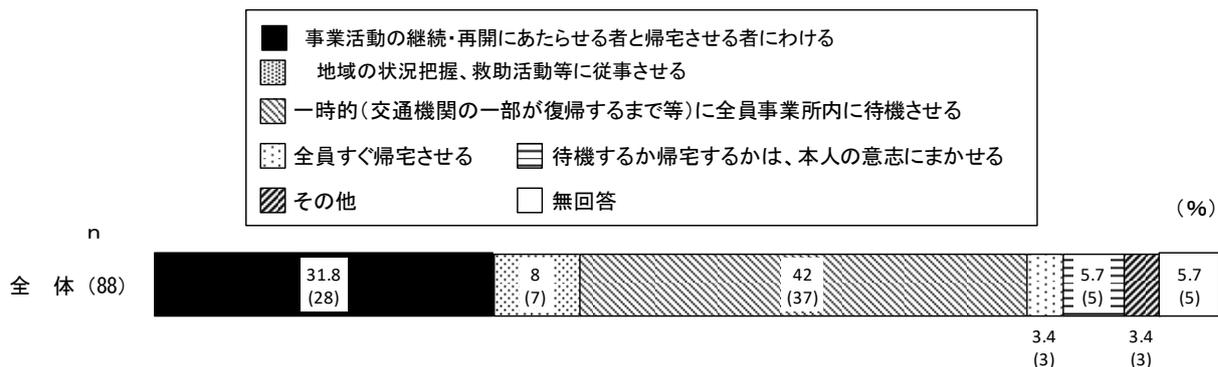
図 3-2 帰宅困難者に関する取り決めの有無



(3) 災害発生時の従業員に対する対応

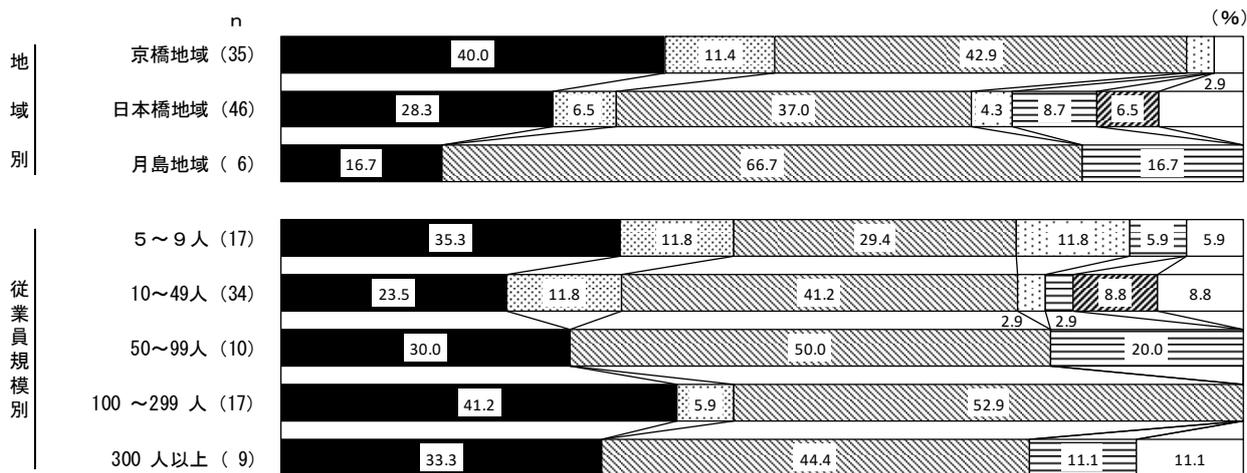
【問 18 で作成したマニュアルについて「1. 作成済み（作成中も含む）」とお答えの方にお尋ねします。】
 問 20. あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりでいますか。（〇はひとつだけ）

災害対応マニュアルを「作成済み(作成中も含む)」と回答した事業所 88 社に対して災害発生時の従業員に対する対応について尋ねると、「一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる」が 42.0%で最も高く、次いで「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」が 31.8%、「地域の状況把握、救助活動等に従事させる」が 8.0%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が 100～299 人の事業所で「一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる」、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」の割合が最も高くなっている。

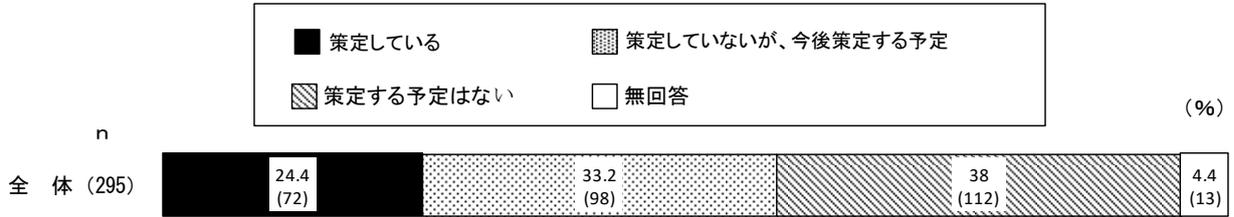
図 3-3 災害発生時の従業員に対する対応



(4) BCP（事業継続計画）の策定状況

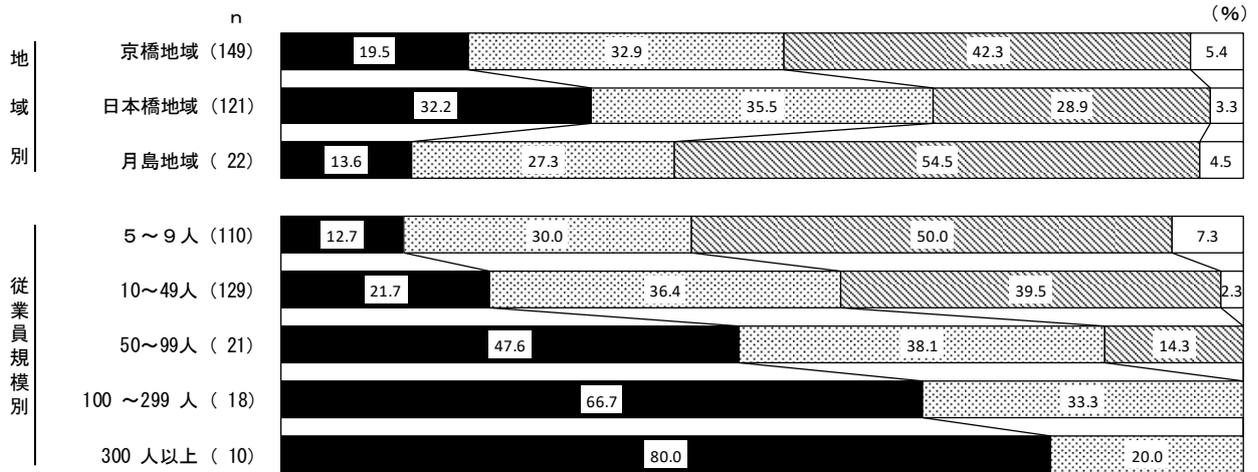
問 21. あなたの事業所では、BCP（事業継続計画）を策定していますか。（○はひとつだけ）

BCP（事業継続計画）の策定状況については、「策定する予定はない」が38.0%で最も高く、次いで「策定していないが、今後策定する予定」が33.2%、「策定している」が24.4%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるほどBCPを策定している割合が高くなっている。また、従業員数が100人以上の事業所では、「策定している」と「策定していないが、今後策定する予定」をあわせると100%となっている。

図3-4 BCP（事業継続計画）の策定状況

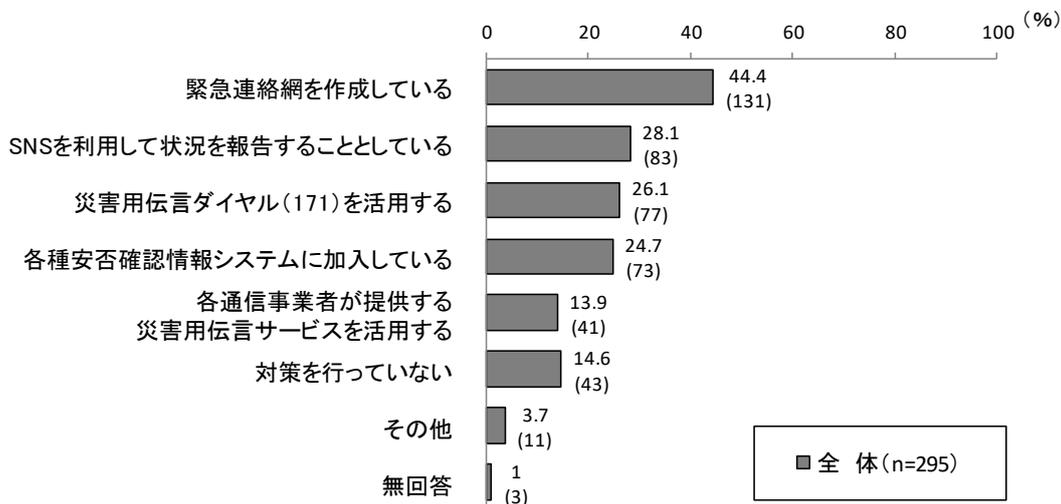


(5) 安否情報対策の内容

問 22. あなたの事業所で行っている、従業員の安否確認や安否に関する情報の収集、および従業員の家族からの問い合わせなどについての安否情報対策について教えてください。

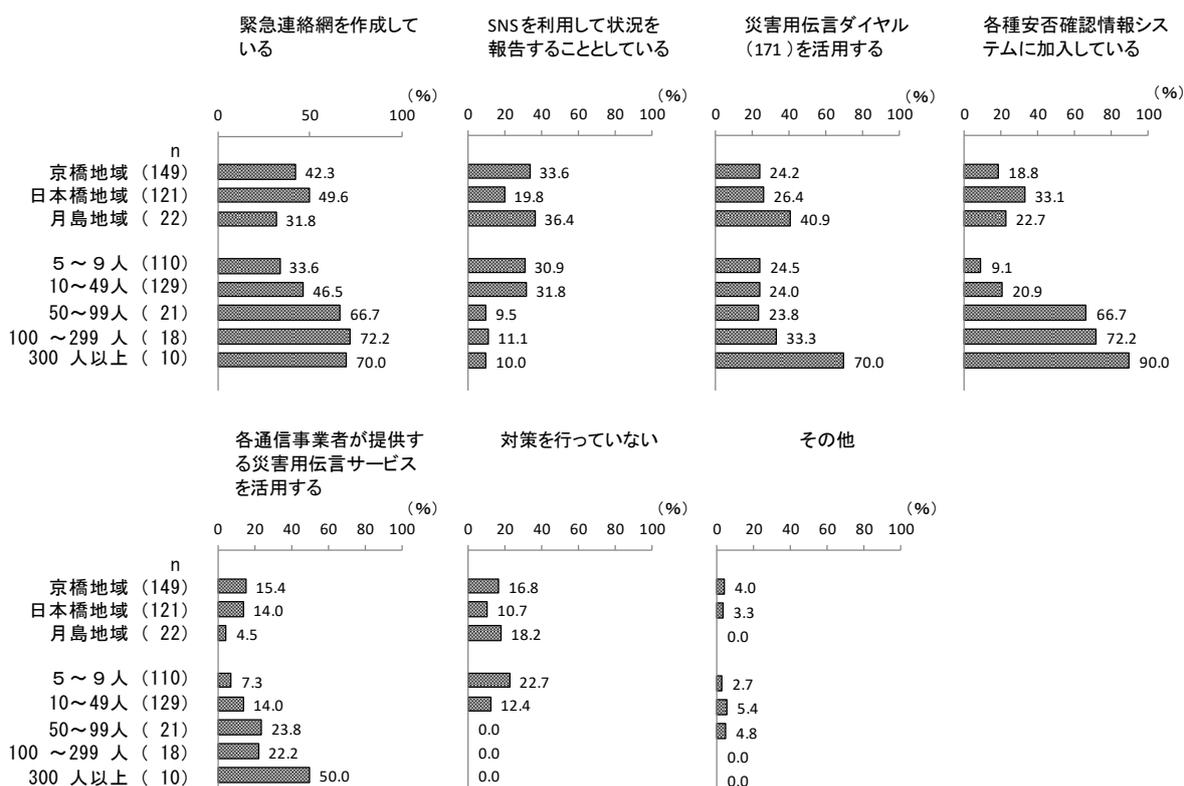
(〇はいくつでも)

安否情報対策の内容については、「緊急連絡網を作成している」が44.4%で最も高く、次いで「SNSを利用して状況を報告することとしている」が28.1%、「災害用伝言ダイヤル(171)を活用する」が26.1%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員規模が大きくなるほど「各種安否確認情報システムに加入している」の割合が高くなっている。

図 3-5 安否情報対策の内容

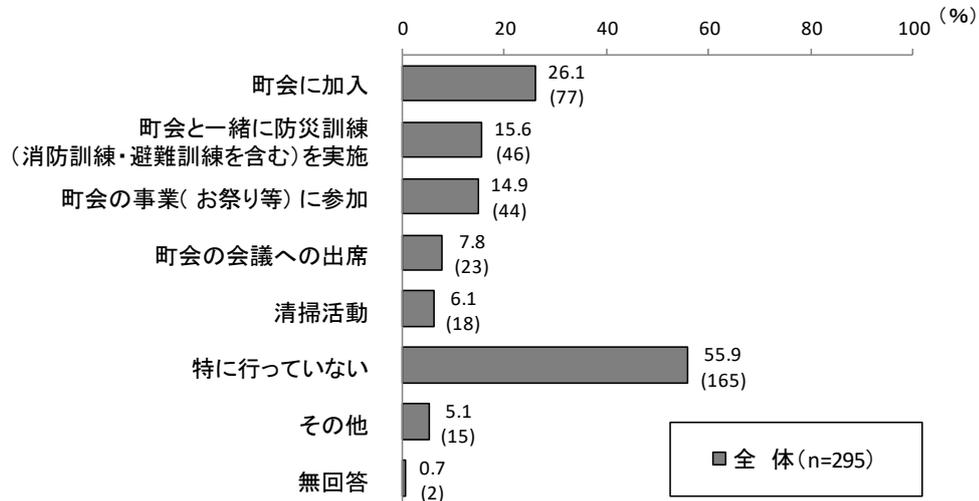


4. 地域との連携に関する現況と意向

(1) 町会等との連携

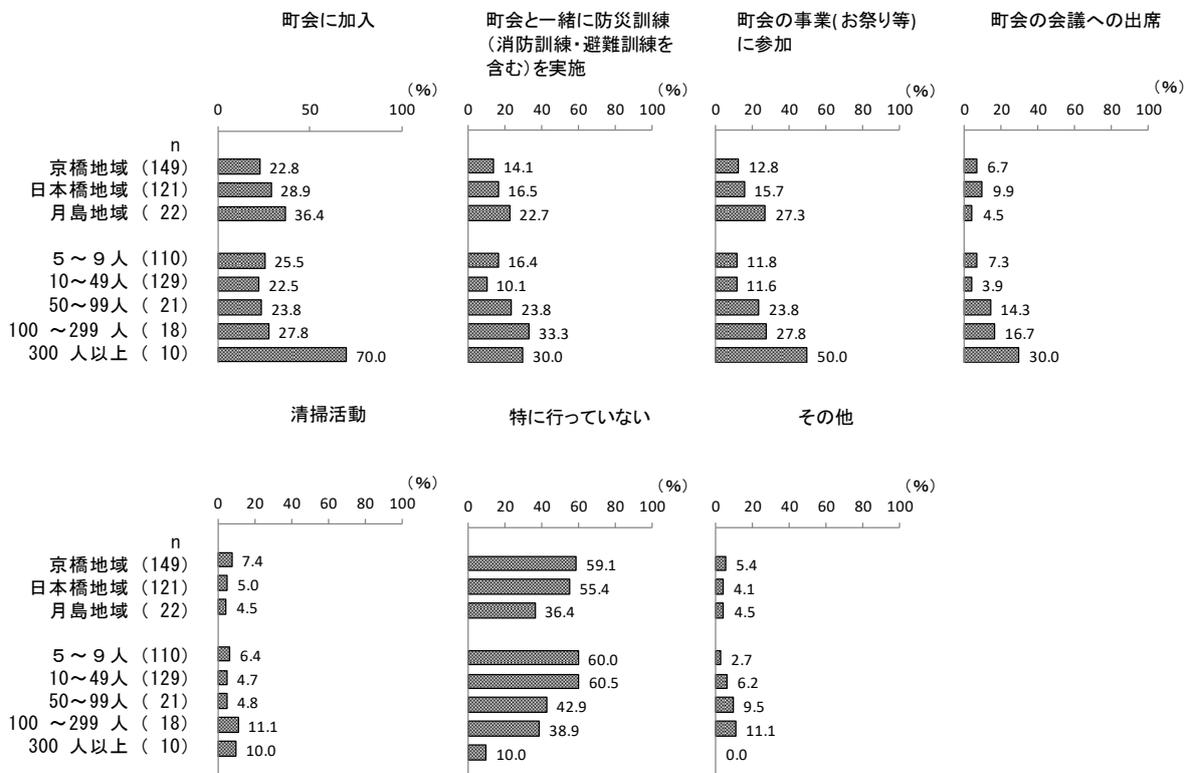
問 23. あなたの事業所では、平常時から町会等とどのような連携を取っていますか。(〇はいくつでも)

町会等との連携については、「特に行っていない」が 55.9%で最も高く、次いで「町会に加入」が 26.1%、「町会と一緒に防災訓練(消防訓練・避難訓練を含む)を実施」が 15.6%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が 300 人以上の事業所で「町会に加入」の割合が特に高くなっている。

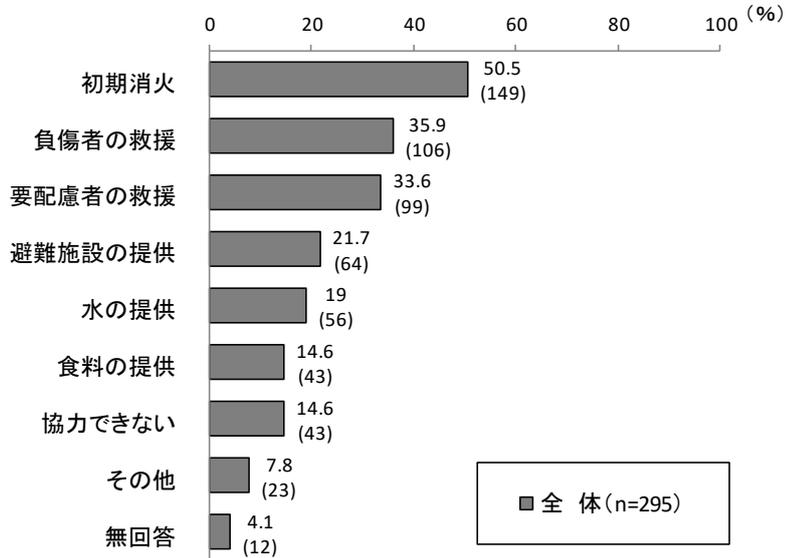
図 4-1 町会等との連携



(2) 災害時に考えられる地域等との協力内容

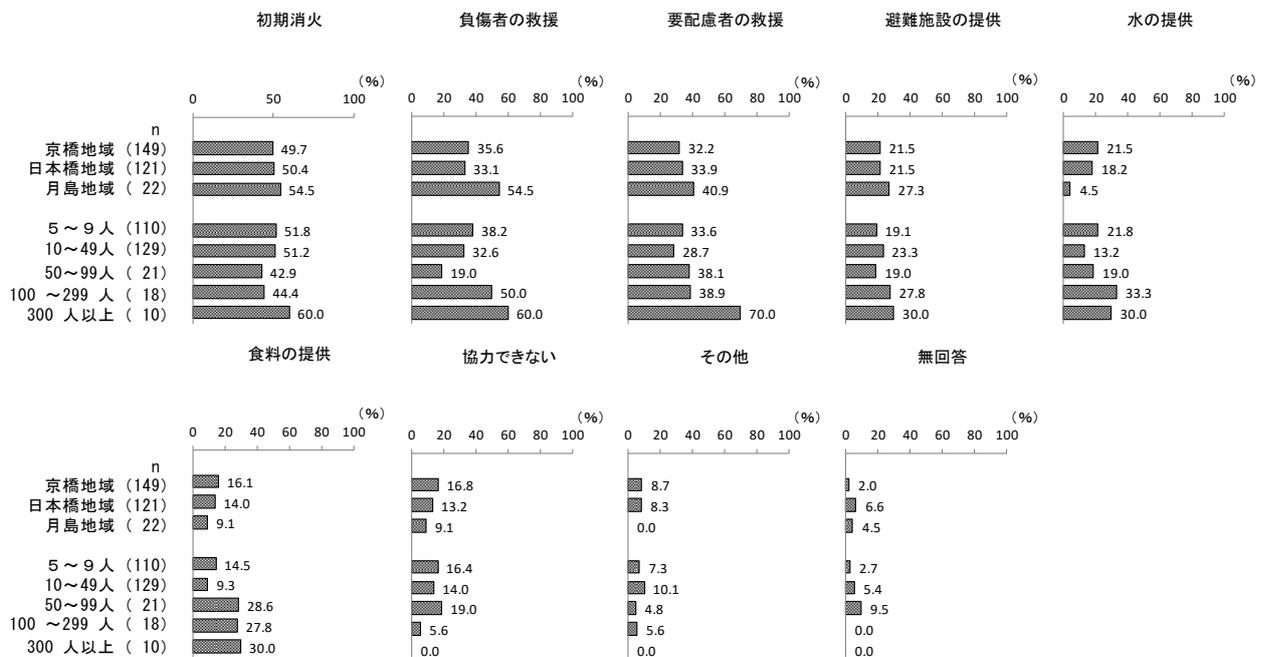
問 24. あなたの事業所では、地震等の災害が起きたとき、地域の住民や町会とどのような協力が考えられますか。(〇はいくつでも)

災害時に考えられる地域等との協力内容については、「初期消火」が50.5%で最も高く、次いで「負傷者の救援」が35.9%、「要配慮者の救援」が33.6%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が300人以上の事業所で「要配慮者の救援」の割合が特に高くなっている。

図 4-2 災害時に考えられる地域等との協力内容

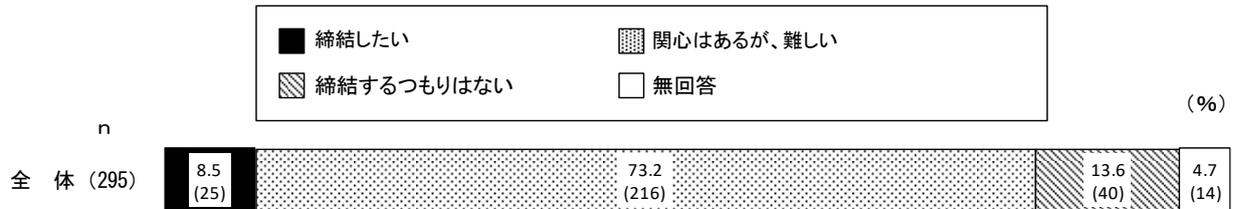


5. 帰宅困難者の受け入れ等への協力意向

(1) 中央区との災害時の協力に関する協定の締結意向

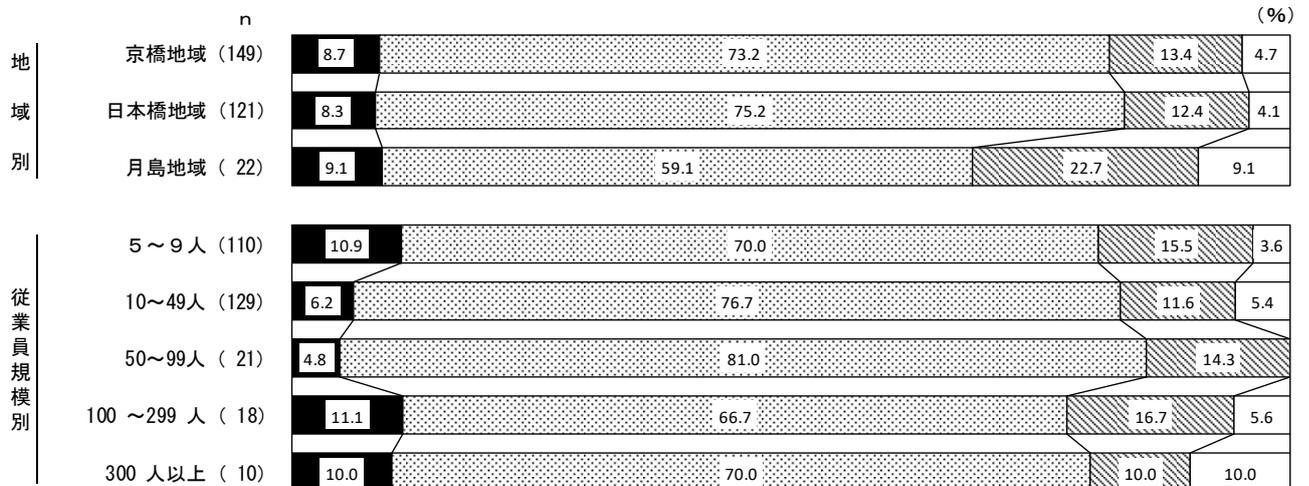
問 25. あなたの事業所では、中央区と災害時の協力に関する協定を締結する意向はありますか。
(○はひとつだけ)

中央区との災害時の協力に関する協定の締結意向については、「関心はあるが、難しい」が73.2%で最も高く、次いで「締結するつもりはない」が13.6%、「締結したい」が8.5%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が50～99人の事業所で「関心はあるが、難しい」の割合が高くなっている。

図5-1 中央区との協定締結意向

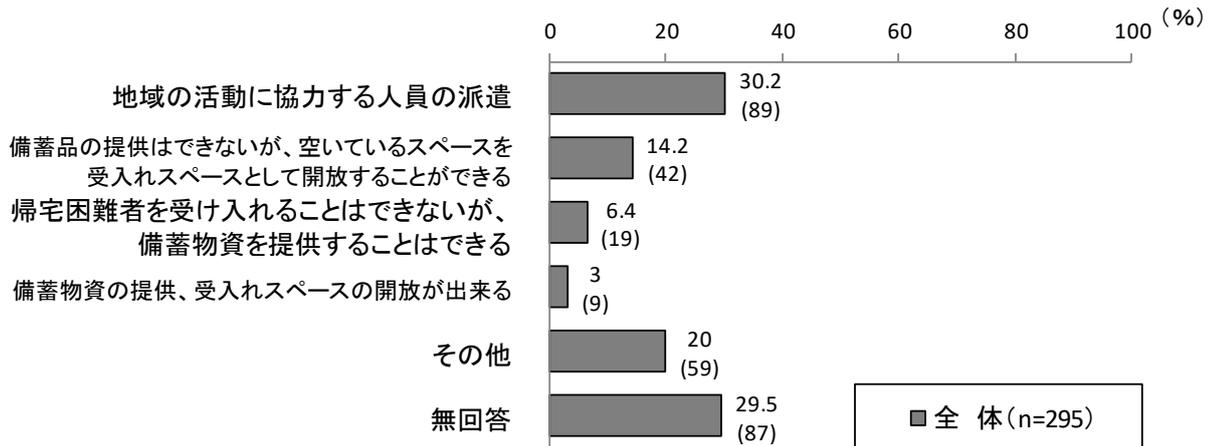


(2) 協力可能な帰宅困難者対策

問 26. 帰宅困難者対策について、協力が可能な事項を選んでください。

(○はいくつでも、選択肢に応じて詳細をご記入ください。)

協力可能な帰宅困難者対策については、「地域の活動に協力する人員の派遣」が30.2%で最も高く、次いで「備蓄品の提供はできないが、空いているスペースを受入れスペースとして開放することができる」が14.2%、「帰宅困難者を受け入れることはできないが、備蓄物資を提供することはできる」が6.4%と続いている。



地域別にみると、月島地域で「地域の活動に協力する人員の派遣」の割合が高くなっている。

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向別にみると、「参加したい」と回答した事業所では、「地域の活動に協力する人員の派遣」と「備蓄品の提供はできないが、空いているスペースを受入れスペースとして開放することができる」の割合が高くなっている。

図5-2 協力可能な帰宅困難者対策

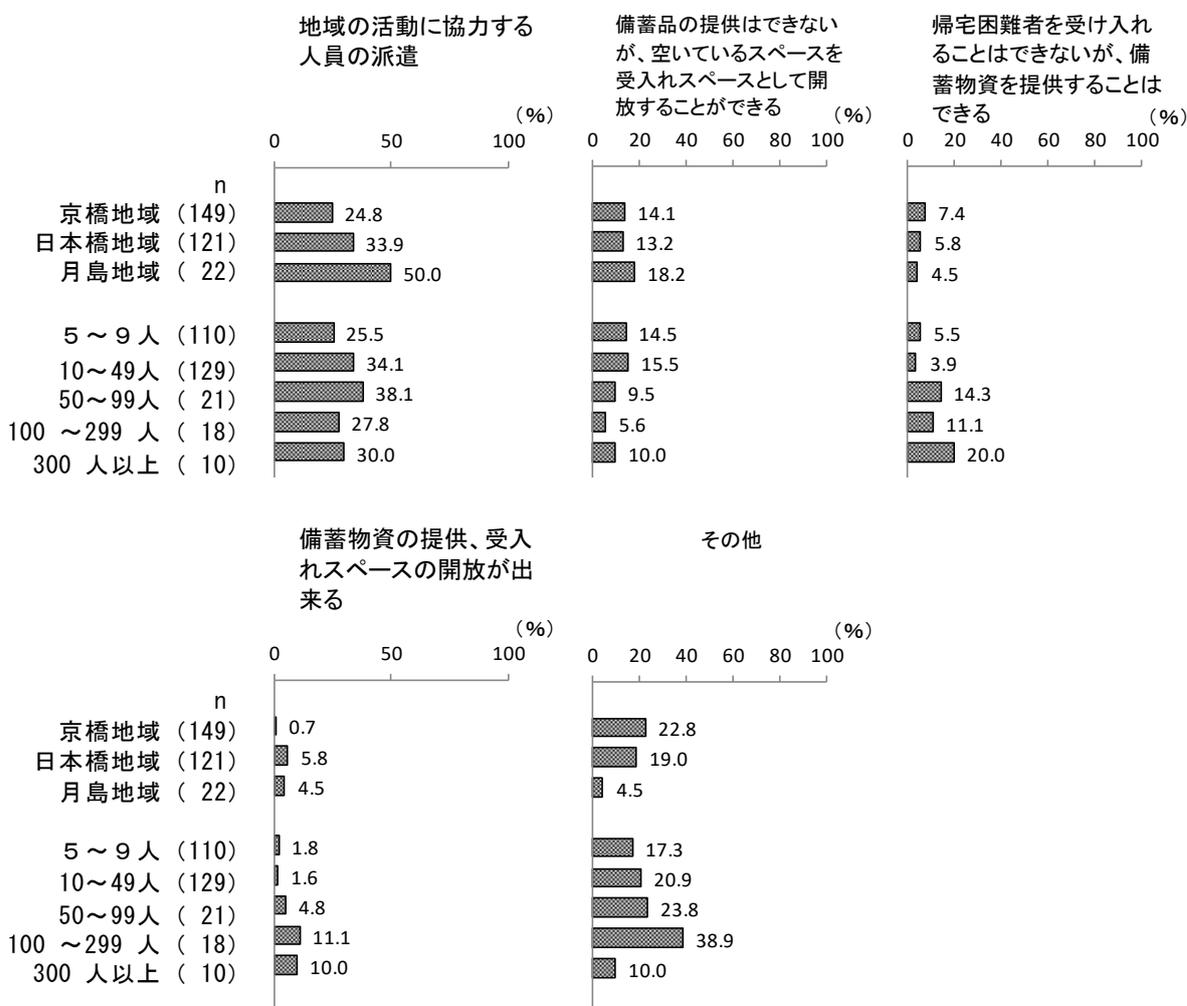
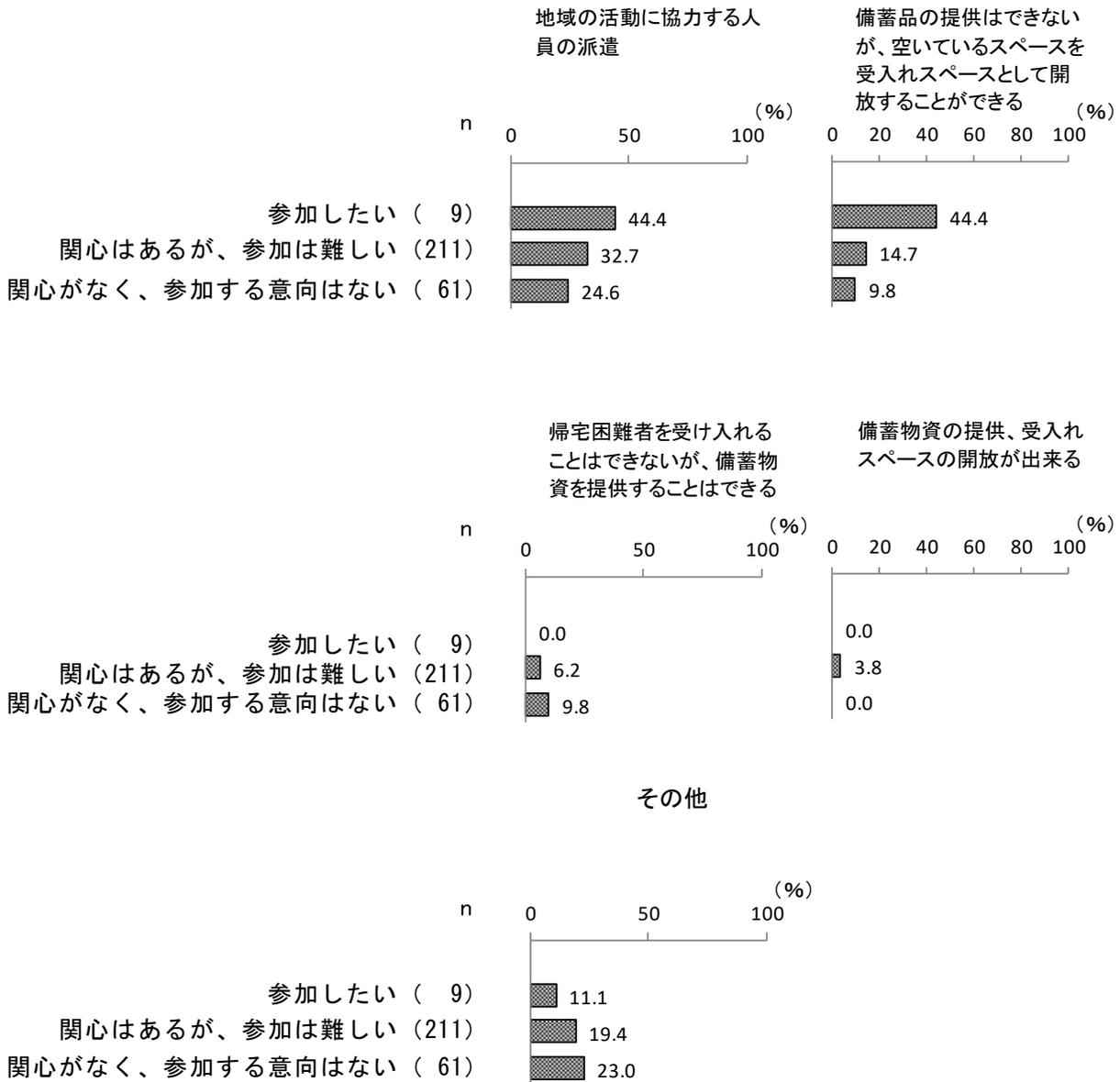


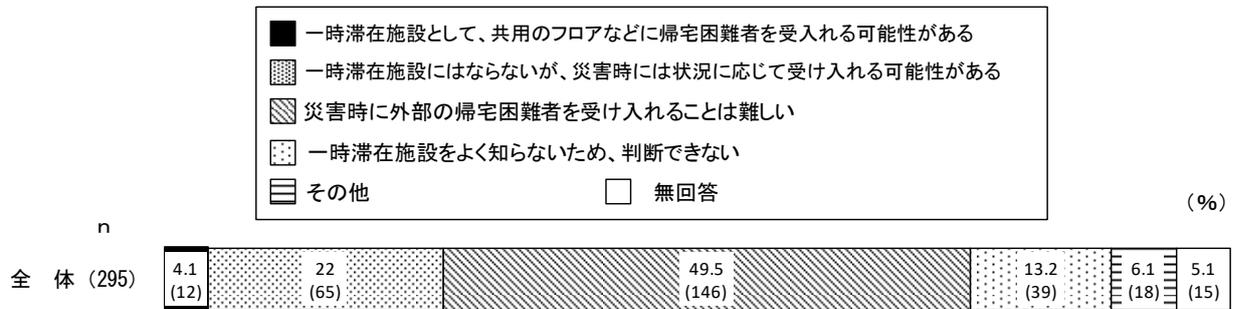
図5-2-1 協力可能な帰宅困難者対策
 (中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向別)



(3) 一時滞在施設としての協力意向

問 27. あなたの事業所は、一時滞在施設として協力する意向がありますか。(○はひとつだけ)

一時滞在施設としての協力意向については、「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」が 49.5%で最も高く、次いで「一時滞在施設にはならないが、災害時には状況に応じて受け入れる可能性がある」が 22.0%、「一時滞在施設をよく知らないため、判断できない」が 13.2%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が 300 人以上の事業所で「一時滞在施設にはならないが、災害時には状況に応じて受け入れる可能性がある」の割合が高くなっている。

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向別にみると、「関心がなく、参加する意向はない」と回答した事業所で「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」の割合が高くなっている。

図 5-3 一時滞在施設としての協力意向

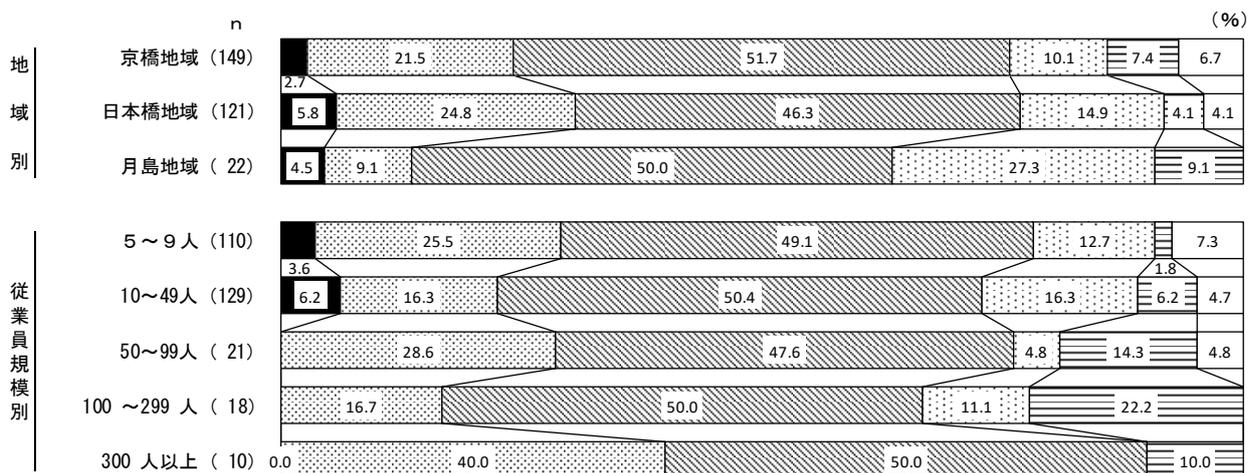
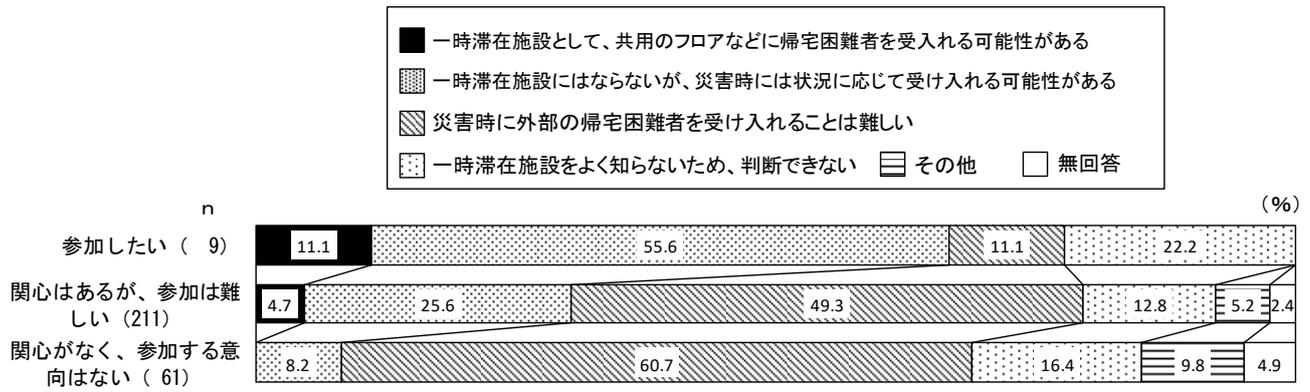


図 5-3-1 一時滞在施設としての協力意向
 (中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向別)



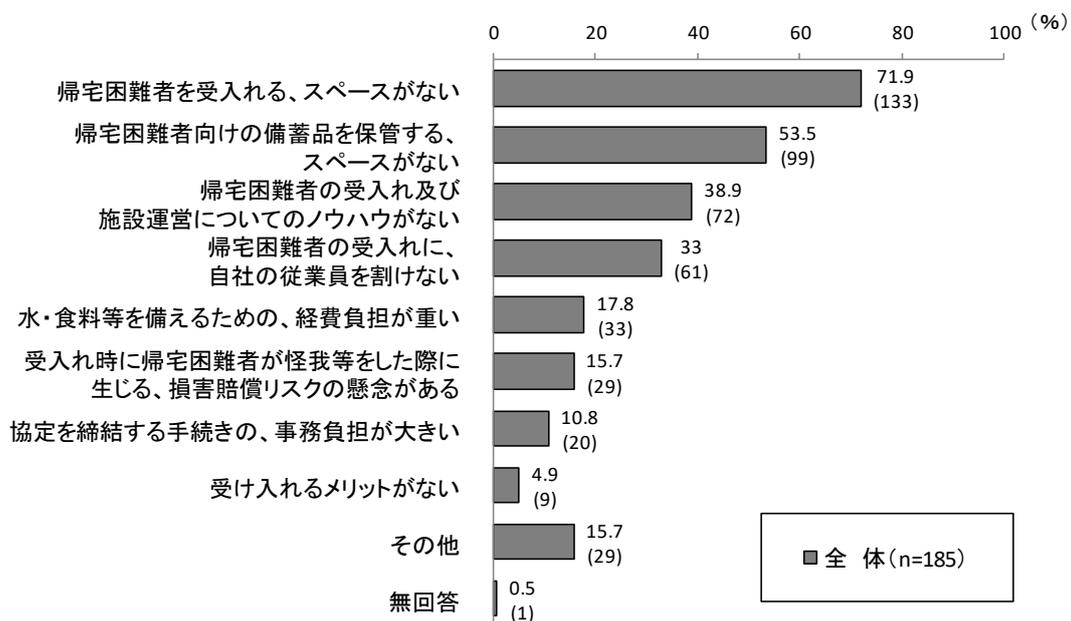
(4) 帰宅困難者を受け入れることが難しい理由

【問 27 で「3. 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」「4. 一時滞在施設をよく知らないため、判断できない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 28. 一時滞在施設として、帰宅困難者を受け入れることが難しい理由を教えてください。

(〇はいくつでも)

一時滞在施設としての協力意向について「災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」もしくは「一時滞在施設をよく知らないため、判断できない」と回答した 185 社に対して、帰宅困難者を受け入れることが難しい理由について尋ねると、「帰宅困難者を受入れる、スペースがない」が 71.9%で最も高く、次いで「帰宅困難者向けの備蓄品を保管する、スペースがない」が 53.5%、「帰宅困難者の受入れ及び施設運営についてのノウハウがない」が 38.9%、「帰宅困難者の受入れに、自社の従業員を割けない」が 33%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が5～9人と300人以上の事業所で、「帰宅困難者の受入れに、自社の従業員を割けない」の割合が高くなっている。

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向別にみると、「参加したい」と回答した全ての事業所が、「帰宅困難者の受入れ及び施設運営についてのノウハウがない」と答えている。

図5-4 帰宅困難者を受け入れることが難しい理由

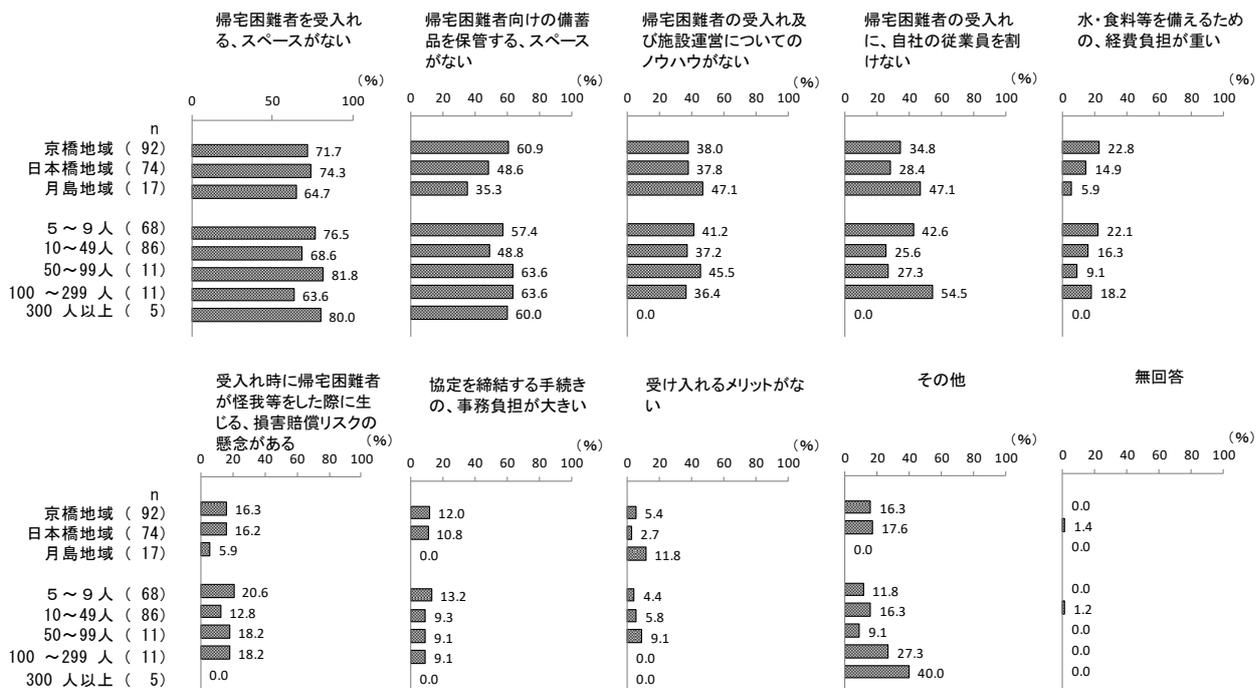
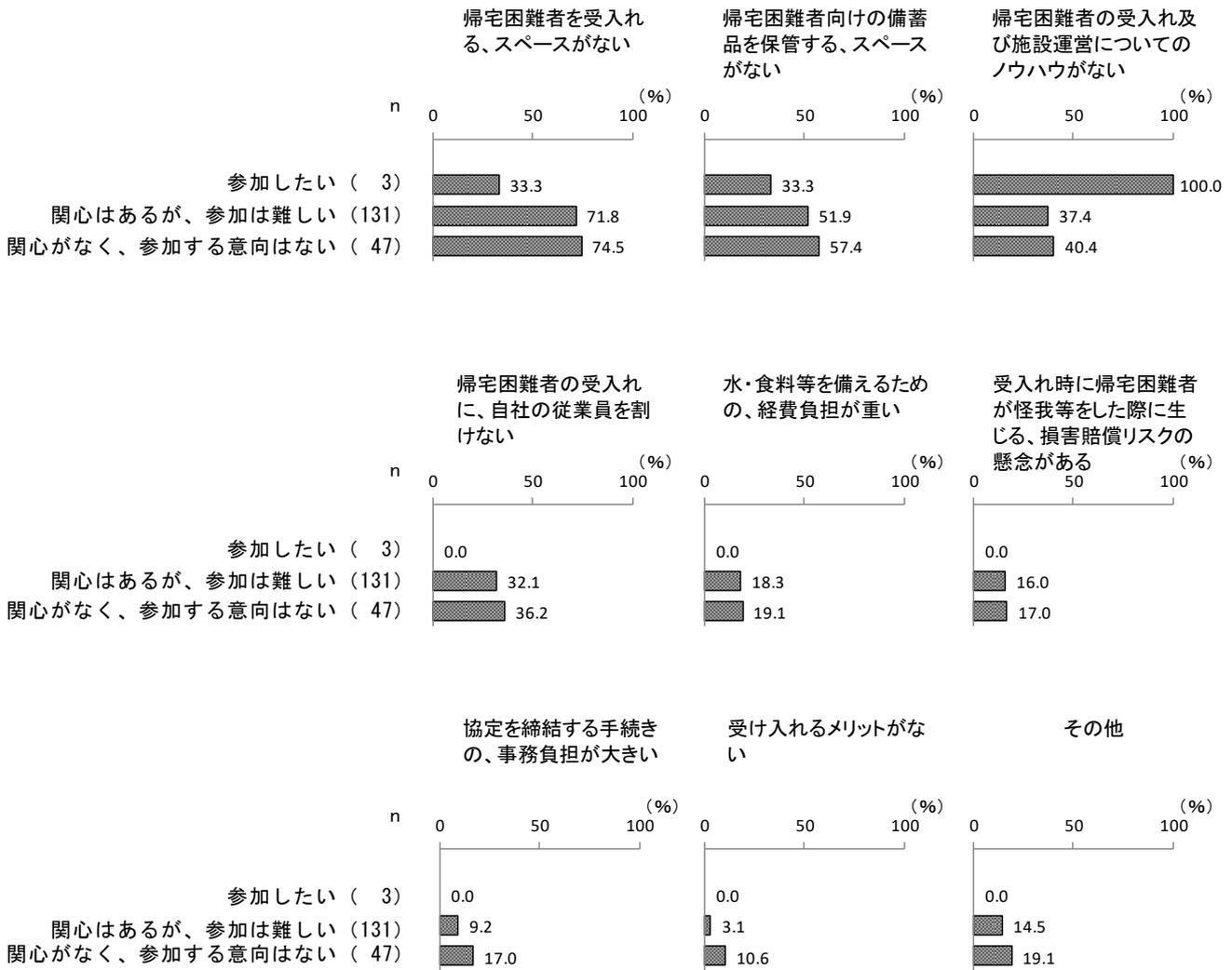


図5-4-1 帰宅困難者を受け入れることが難しい理由

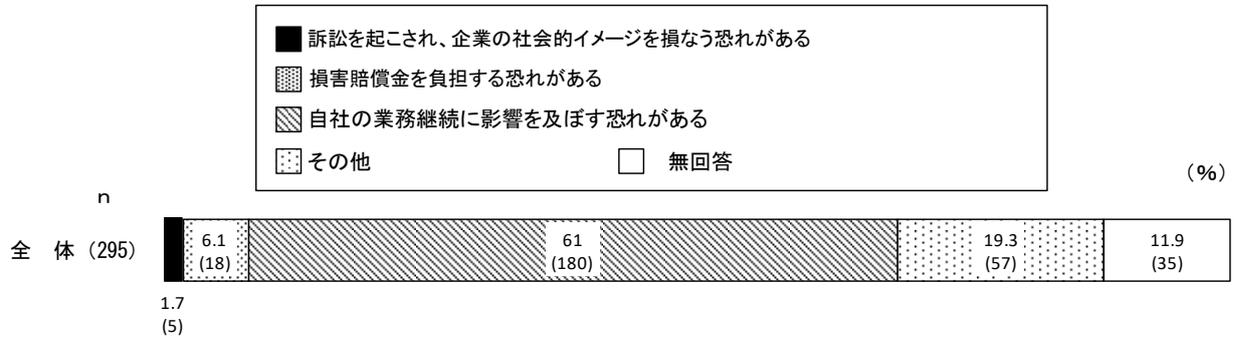
(中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向別)



(5) 帰宅困難者の受け入れについて懸念されるリスク

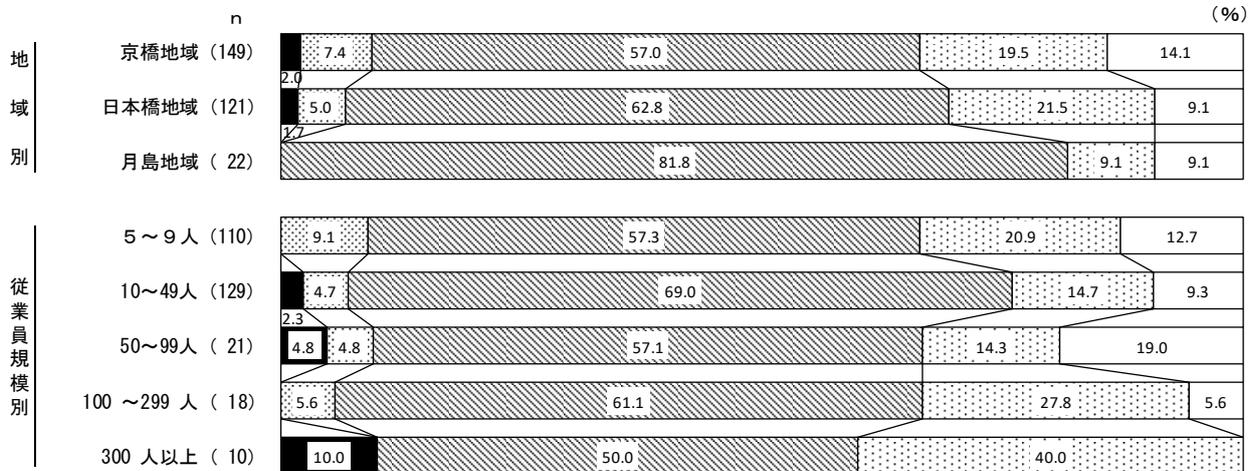
問 29. 帰宅困難者の受け入れについて、どのようなリスクが懸念されますか。(〇はひとつだけ)

帰宅困難者の受け入れについて懸念されるリスクについては、「自社の業務継続に影響を及ぼす恐れがある」が61.0%で最も高く、次いで「損害賠償金を負担する恐れがある」が6.1%、「訴訟を起こされ、企業の社会的イメージを損なう恐れがある」が1.7%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が10～49人の事業所で「自社の業務継続に影響を及ぼす恐れがある」の割合が高くなっている。

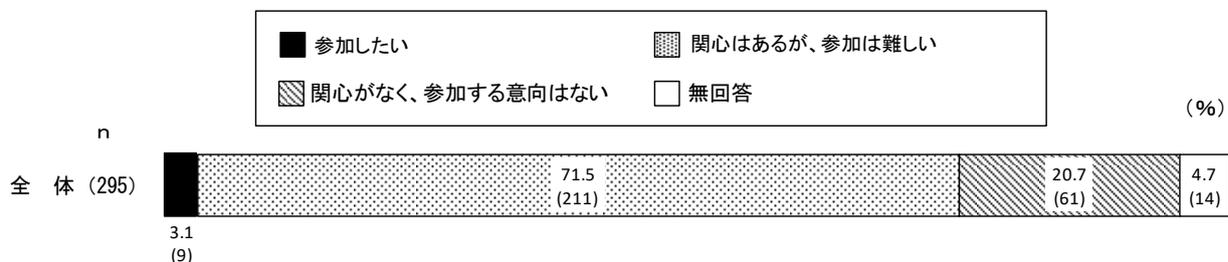
図5-5 帰宅困難者の受け入れについて懸念されるリスク



(6) 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向

問 30. 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会に参加する意向はありますか。(○はひとつだけ)

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向については、「関心はあるが、参加は難しい」が71.5%で最も高く、次いで「関心がなく、参加する意向はない」が20.7%、「参加したい」が3.1%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が300人以上の事業所で「参加したい」の割合が高くなっている。
 協力可能な帰宅困難者対策別にみると、「帰宅困難者を受け入れることはできないが、備蓄物資を提供することはできる」と回答した事業所で「関心がなく、参加する意向はない」の割合が高くなっている。
 一時滞在施設としての協力意向別にみると、「一時滞在施設にはならないが、災害時には状況に応じて受け入れる可能性がある」と回答した事業所で「関心はあるが、参加は難しい」の割合が高くなっている。

図5-6 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向

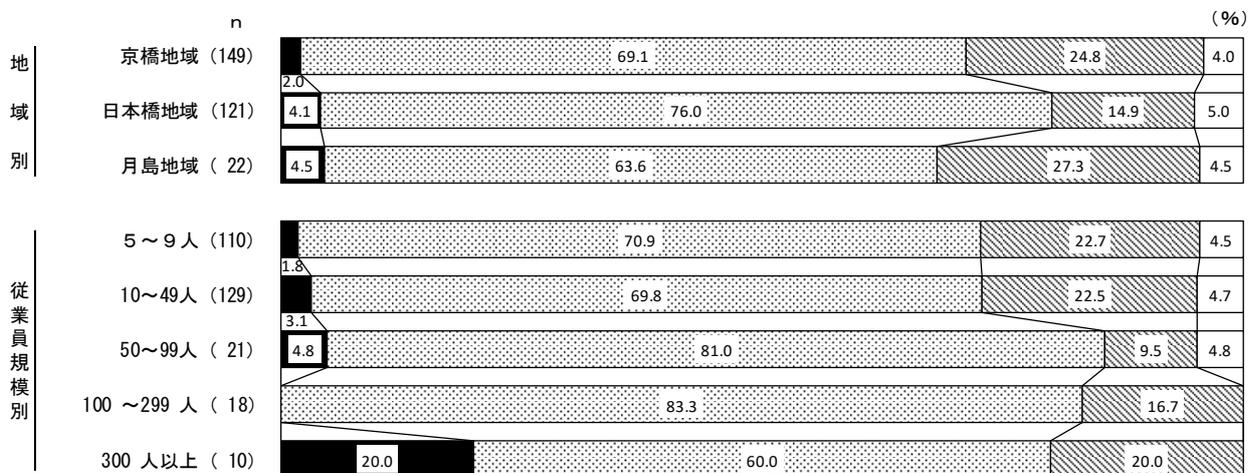


図 5-6-1 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向
(協力可能な帰宅困難者対策別)

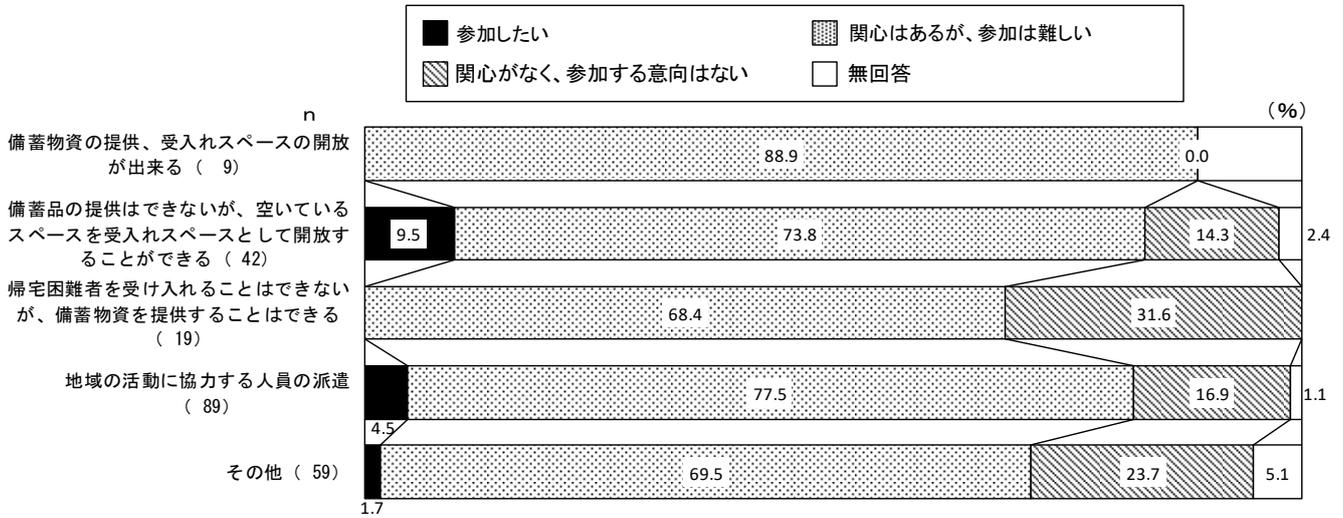
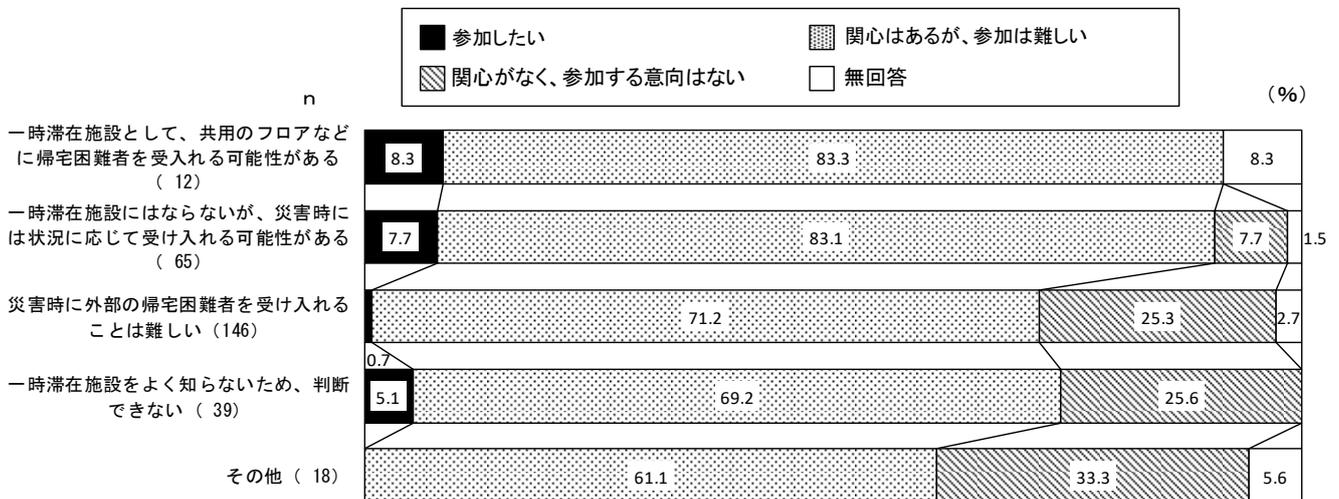


図 5-6-2 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向
(一時滞在施設としての協力意向別)

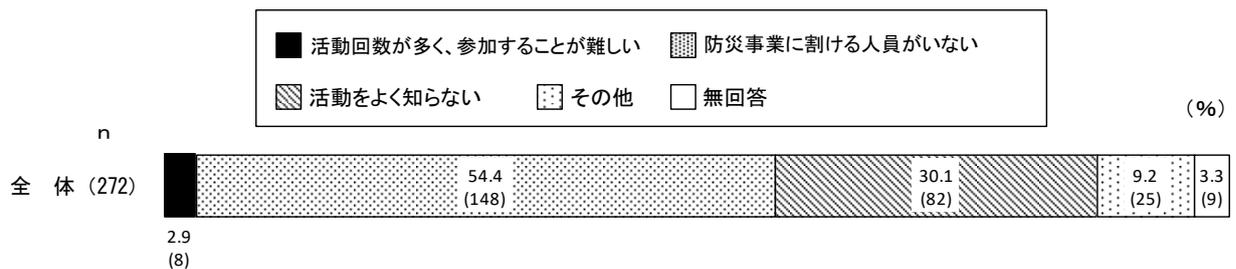


(7) 参加意向がない理由 (問 31)

【問 30 で「2. 関心はあるが、参加は難しい」「3. 関心がなく、参加する意向はない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 31. 参加が難しい、または参加の意向がない理由についてお答えください。(〇はひとつだけ)

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向について「関心はあるが、参加は難しい」もしくは「関心がなく、参加する意向はない」と回答した 272 社に対して参加意向がない理由について尋ねると、「防災事業に割ける人員がない」が 54.4%で最も高く、次いで「活動をよく知らない」が 30.1%、「活動回数が多く、参加することが難しい」が 2.9%と続いている。



従業員規模別にみると、従業員数が 50~99 人の事業所で「活動をよく知らない」の割合が高くなっている。
 協力可能な帰宅困難者対策別にみると、「備蓄物資の提供、受入れスペースの開放が出来る」と回答した事業所で「活動回数が多く、参加することが難しい」の割合が高くなっている。
 一時滞在施設としての協力意向別にみると、「一時滞在施設として、共用のフロアなどに帰宅困難者を受入れる可能性がある」と回答した事業所で「活動をよく知らない」の割合が高くなっている。

図 5-7 参加意向がない理由

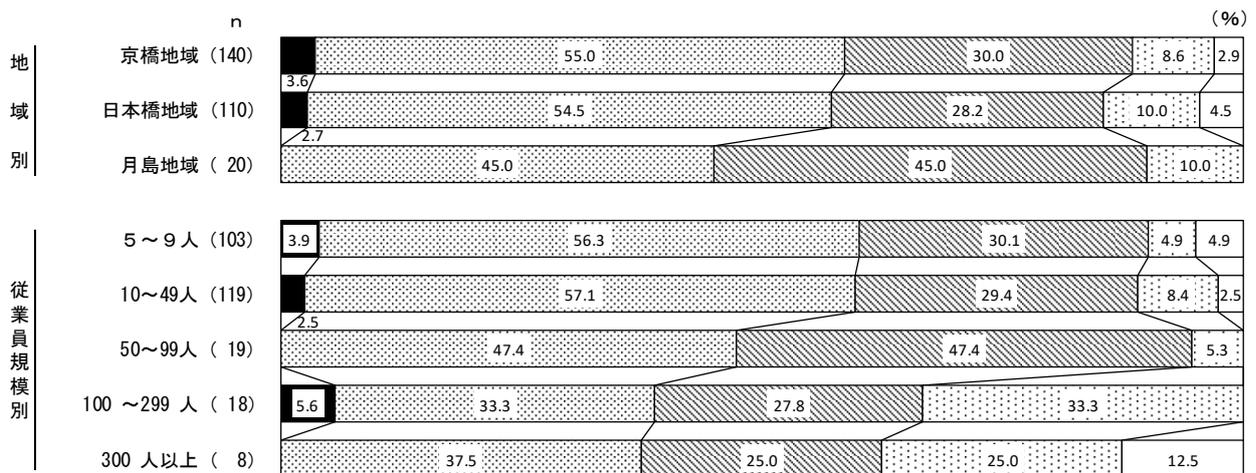


図5-7-1 参加意向がない理由（協力可能な帰宅困難者対策別）

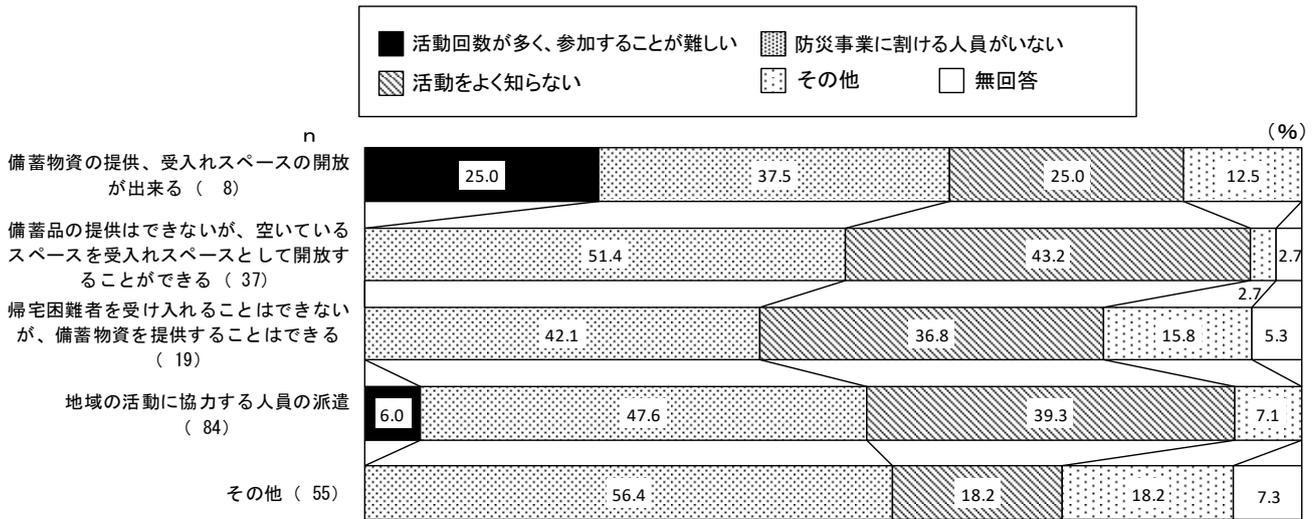
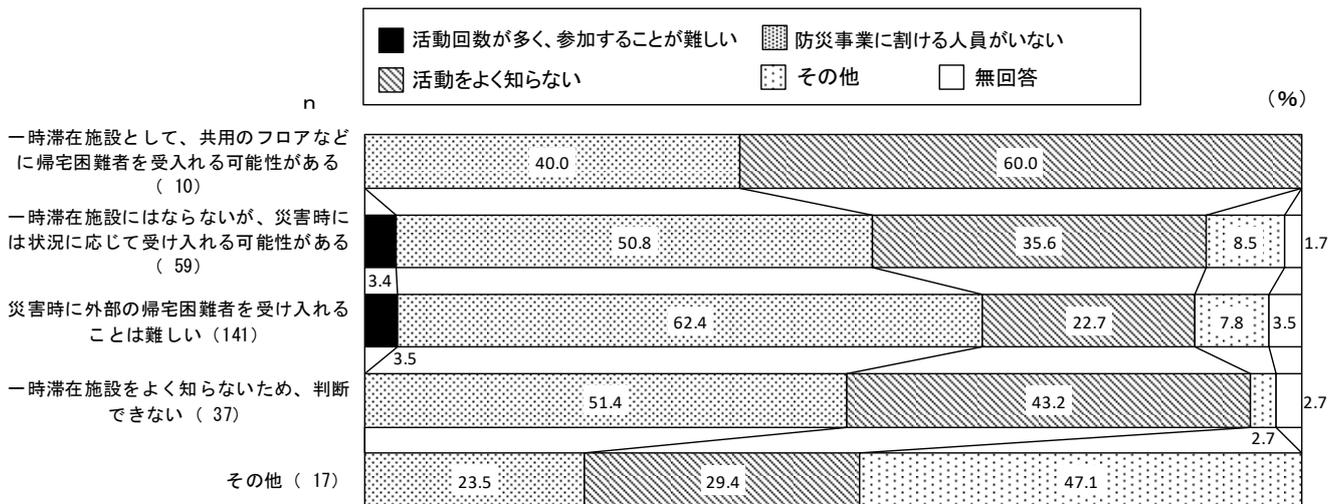


図5-7-2 参加意向がない理由（一時滞在施設としての協力意向別）



6. 自由意見

その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。

防災対策や帰宅困難者問題に関連する要望や意見を聞いたところ、35の事業所から回答が得られた。なお、主な意見は次のとおりである。

- ・当社への訪問者ではない全く外部の帰宅困難者を受け入れるには、スペースが無いことが一番の理由で難しい。社員だけで一杯の状況。
- ・個人事業所であり、テナントとして入っているビルは新耐震基準以前の古いものと、帰宅困難者を受け入れられる状況ではありません。業務も守秘義務があり、他者の立ち入りは断わらざるをえないです。自分たちの身を守ることで精一杯なので、町会への協力など申し訳ありませんが無理だと思われます。
- ・小規模保育園なので、施設も小さく備蓄品も子どもと職員の数分になります。子ども、職員優先で余裕があれば受け入れたいと思いますが、具体的に話し合った事はないです。今後、会社、保育園内で勉強したり、話し合ったりしたいと思っています。
- ・非常に重要かつ慎重な判断を要する事案ですし、自社BCPの策定に関わる問題ですので、簡単な回答は難しいです。ただ、周辺状況の変化や自社の防災意識の高まりとともに、前向きな対応、協力ができる可能性はあると思います。
- ・社員全員が帰宅困難となる可能性が高く、これまで以上に防災意識を高めて行かねばならないという共通認識はあるものの、そこから先はまだまだ準備中以前の状況にあるというのが実情です。公報等で情報収集に努め改善を図りたいと考えております。
- ・当事業所はテナントビルのため判断できない事が多い。町会など地域の非常事態への協力は可能な限り行いたい。
- ・当社は10人足らずの小さな会社ですので、社会に役立つ行動ができる人員もスペースも物資を提供する事もはずかしながらできず申し訳ありません。社会の迷惑になるべくならぬよう少しばかりの社員用の水、クラッカー、ヘルメット、携帯トイレ等を用意し、各自の机の下にリュックを用意してある程度です。防災に関心がないわけではなく少しずつ色々増やしていっております。災害が多くなった昨今、自分の事としてとらえ努力していきたいと思っています。
- ・職員は事業継続のため帰宅をさせません。交通機関の運転再開後、他の職員が施設へかけつける事ができてから順次交代で帰宅させることとなります。そのため3日分の食料と水の確保をしています。
- ・厳密なマニュアルは作成していないが、東日本大震災の教訓を生かし、備蓄は確保している。一斉帰宅は行わず、情報収集後に判断を行っていく予定。
- ・少なからずとも社員の帰宅困難な状況下では、社内で安全に待機できる環境を整備することだと思っています。

Ⅲ 調査結果のまとめ

(1) 帰宅困難者対策の取組状況

帰宅困難者対策については、「取り組み済み」が30.8% (91社)、「取り組み中」は30.5% (90社)と6割以上の事業所が取り組んでおり、対策は着実に進んでいるといえる。一方で、「関心はあるが、取り組んでいない」が27.8% (82社)、「関心がなく、取り組んでいない」が4.7% (14社)となっており、約3割の事業所が対策に取り組んでいない状況にある。帰宅困難者対策に取り組んでいない理由としては、「災害対策に関するノウハウが不足している」が43.8% (42社)、「帰宅困難者対策について全く知らなかった」が27.1% (26社)となっていることから、さまざまな普及・啓発の機会を通して事業所の取組を推進していく必要がある。

(2) 備蓄の取組状況

「従業員、施設利用者及び帰宅困難者の分を準備している」8.8% (26社)、「従業員及び施設利用者の分を準備している」9.8% (29社)、「従業員分を準備している」49.2% (145社)をあわせた備蓄に取り組んでいる事業所は67.8% (200社)となっている。これを従業員規模別でみると、従業員数が5～9人の事業所では58.2%、10～49人では70.5%、50人～99人は76.2%、100～299人は94.4%、300人以上では100%となっており、規模が大きい事業所ほど備蓄の取組が進んでいる状況にある。

(3) BCP（事業継続計画）の策定状況

BCPを「策定している」事業所は24.4% (72社)、「策定していないが、今後策定する予定」が33.2% (98社)となっている。この策定済みと策定予定をあわせたものを従業員規模別でみると、従業員数が100人以上の事業所では100.0%で、50～99人では85.7%、10～49人では58.1%、5～9人では42.7%となっている。このようにBCPへの取組は大規模事業所が先行しているが、震災等の被災による社会全体への影響を鑑み、今後、従業員規模の小さい事業所においてもBCP策定が求められる。

(4) 地域との連携

町会等との連携について、「特に行っていない」事業所が55.9% (165社)となっており、これを従業員規模別にみると、従業員数が300人以上では10.0%、100～299人では38.9%、50～99人では42.9%、10～49人では60.5%、5～9人では60.0%と、規模が小さくなるほど町会等との連携を行っていない事業所の割合が高くなる傾向にある。

その一方で、災害時に考えられる地域等との協力内容については、「初期消火」が50.5% (149社)、「負傷者の救援」が35.9% (106社)、「要配慮者の救援」が33.6% (99社)となっており、協力意向のある事業所が多いことが伺える。

(5) 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向

中央区帰宅困難者支援施設運営協議会への参加意向については、「参加したい」と回答した事業所は3.1% (9社)にとどまっている。一方、協力可能な帰宅困難者対策として、「地域の活動に協力する人員の派遣」と回答した事業所は30.2% (89社)、「備蓄品の提供はできないが、空いているスペースを受入れスペースとして開放することができる」と回答した事業所は14.2% (42社)などとなっていることから、今後、こうした協力意向のある事業所に対して、協議会への参加等を積極的に働きかけていく必要がある。

IV 使用した調査票

整理番号：

令和元年10月

令和元年度 中央区内事業所における帰宅困難者対策の現況調査

本調査は、帰宅困難者対策をより一層推進していく上での基礎資料とするものです。下記の記載方法をご確認いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

— ご記入に際してのお願い —

- (1) 回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。また、「その他」の番号を選択し、その横に（ ）がある場合は、具体的な内容をご記入ください。
- (2) 記入は黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。
- (3) ○の数は、設問の最後にある（○はひとつだけ）（○はいくつでも）といった（ ）内の指示に合わせて付けてください。
- (4) 回答は、この用紙を同封の返信用封筒に入れて、**11月7日（木）**までにご投函いただくようお願いいたします。

【問合せ先/調査受託機関】

株式会社アストジェイ

千代田区神田鍛冶町 3-7-4 神田 374 ビル

電話：03-6262-9715

担当：小淵・木下

【調査実施機関】

中央区総務部防災課普及係

中央区築地 1-1-1

電話：03-3546-5510

◆帰宅困難者対策の概要

東日本大震災では、交通機関の停止により首都圏全体で 515 万人の帰宅困難者が発生しました。また、ここ東京では今後 30 年以内にマグニチュード 7 クラスの大地震が発生する確率は 70%といわれており、首都直下地震発生時の帰宅困難者は都内で約 517 万人、中央区では約 30 万 9 千人が発生するとされています。多くの帰宅困難者が一斉に帰宅しようとする、警察や消防による救命救助活動に支障が生じる恐れや、二次災害に遭う危険性があることから、東京都では帰宅困難者対策を総合的に推進するための条例を施行しました。

都条例では、一斉帰宅を抑制するため以下の取組を事業者の努力義務としています。

東京都帰宅困難者対策条例

1. 事業者は、施設の安全を確認した上で、**従業員を事業所内に留まらせること**。
2. 事業者は、**必要な 3 日分の水・食料等の備蓄に努めること**。
3. 事業者は、あらかじめ、従業員との連絡手段を確保するとともに、従業員に対して、家族等との連絡手段を確保するよう周知すること。
4. 公共交通機関や集客施設の管理者等は、**利用者の保護に努めること**。

帰宅困難者の課題を解決するためには、行政の「公助」だけではなく、個人や企業による自主的な取組である「自助」「共助」も含め、社会全体で対策を進めていくことが重要となります。

東京都及び中央区では、帰宅困難者対策として、一斉帰宅の抑制に向けた普及・啓発のほか、買い物客や観光客等の行き場のない帰宅困難者を最大 3 日程度受け入れる「帰宅困難者一時滞在施設」の確保を推進しています。

1. 東京都における取組

- (1) 都立施設や都関連施設を一時滞在施設に指定
- (2) 大規模災害発生時の徒歩帰宅を支援する施設として、島しょ部を除く全都立学校及び東京武道館を「災害時帰宅支援ステーション」として指定。このほか、コンビニエンスストアやガソリンスタンド等とも協定を締結。
- (3) 民間一時滞在施設への備蓄品購入費用補助事業及びアドバイザー派遣事業の実施

2. 中央区における取組

- (1) 民間事業者の協力による、一時滞在施設等の確保
 - ※ 中央区では帰宅困難者一時滞在施設として、それぞれの役割に応じて「一時滞在施設（屋内）」と「一時待機場所（屋外）」を指定している。
- (2) 帰宅困難者支援施設運営協議会（※）への支援
 - ※ 民間事業者と行政が連携して帰宅困難者対策を基軸とする地域防災力の向上に取り組むことを目的とし、平成 24 年 10 月に設立。訓練の企画・実施や地域ルール策定、勉強会の実施等の活動を行っている。
- (3) 事業所向け及び従業員向け防災パンフレットの作成・配布
- (4) 一時滞在施設などへの経路・開設状況を確認できる防災マップアプリの配信

【ここからご回答ください。】

問 1. あなたの事業所のある町名の番号に、○をつけてください。(○はひとつだけ)

※日本橋の冠称は省略

- | | | | | |
|----------|----------|---------|----------|---------|
| 1. 八重洲 | 2. 京橋 | 3. 銀座 | 4. 新富 | 5. 入船 |
| 6. 湊 | 7. 明石町 | 8. 築地 | 9. 浜離宮庭園 | 10. 八丁堀 |
| 11. 新川 | 12. 本石町 | 13. 室町 | 14. 本町 | 15. 小舟町 |
| 16. 小伝馬町 | 17. 大伝馬町 | 18. 堀留町 | 19. 富沢町 | 20. 人形町 |
| 21. 小網町 | 22. 蛸殻町 | 23. 箱崎町 | 24. 馬喰町 | 25. 横山町 |
| 26. 東日本橋 | 27. 久松町 | 28. 浜町 | 29. 中洲 | 30. 日本橋 |
| 31. 茅場町 | 32. 兜町 | 33. 佃 | 34. 月島 | 35. 勝どき |
| 36. 豊海町 | 37. 晴海 | | | |

問 2. あなたの事業所の従業員は何人ですか。(○はひとつだけ)

このアンケートの対象となる事業所は、この調査票が届いたご住所にある中央区内の貴事業所です。

- | | | | | |
|---------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 1. 5～9人 | 2. 10～49人 | 3. 50～99人 | 4. 100～299人 | 5. 300人以上 |
|---------|-----------|-----------|-------------|-----------|

問 3. あなたの事業所の主な業種は、次のうちどれにあてはまりますか。

(○はひとつだけ)

- | | | | |
|-------------|--------------|-------------|-----------|
| 1. 建設業 | 2. 製造業 | 3. 運輸・情報通信業 | 4. 卸売・小売業 |
| 5. 金融・保険業 | 6. 不動産業 | 7. 飲食店 | 8. 医療・福祉 |
| 9. 学習・教育 | 10. 出版・印刷・新聞 | 11. ホテル | 12. サービス業 |
| 13. その他 () | | | |

問 4. あなたの事業所の営業時間は、次のうちどれにあてはまりますか。

(○はひとつだけ)

- | |
|------------------------------|
| 1. 昼 (8:30～17:00 頃) の時間帯 |
| 2. 昼から夜 (12:00～23:00 頃) の時間帯 |
| 3. 夜 (18:00～翌 6:00 頃) の時間帯 |
| 4. 24 時間営業 |
| 5. その他 () |

問 5. あなたの事業所の建物の構造は、次のうちどれに該当しますか。

(○はひとつだけ)

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 木造 | 2. 鉄骨(S)造 |
| 3. 鉄筋コンクリート(RC)造 | 4. 鉄骨鉄筋コンクリート(SRC)造 |
| 5. わからない | 6. その他 () |

問 6. あなたの事業所がある建物が建てられた年は、次のうちどれに該当しますか。

(○はひとつだけ)

- | | | |
|-----------------------|----------------|--------------------|
| 1. 新耐震基準以前(昭和 56 年以前) | | |
| (新耐震基準以降) | | |
| 2. 昭和 56 年～昭和 63 年 | 3. 平成元年～平成 9 年 | 4. 平成 10 年～平成 19 年 |
| 5. 平成 20 年以降 | 6. わからない | |

問 7. あなたの事業所がある建物は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|---------|---------|--------|
| 1. 自社ビル | 2. テナント | 3. その他 |
| | | () |

問 8. あなたの事業所が現在の建物に入居してからの年数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|--------------|------------|-------------|
| 1. 1 年未満 | 2. 1 年～3 年 | 3. 4 年～10 年 |
| 4. 11 年～20 年 | 5. 21 年以上 | 6. わからない |

問 9. あなたの事業所の延床面積は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

- | | | |
|---|---|---|
| 1. 99 m ² 未満 | 2. 100 m ² ～499 m ² | 3. 500 m ² ～999 m ² |
| 4. 1,000 m ² ～4,999 m ² | 5. 5,000 m ² 以上 | 6. わからない |

問 10. あなたの事業所における 1 日あたりの外来者数は、次のうちどれに該当しますか。(○はひとつだけ)

- | | | | |
|----------------|------------|------------|--------------|
| 1. なし | 2. 1～9 人 | 3. 10～49 人 | 4. 50 人～99 人 |
| 5. 100 人～499 人 | 6. 500 人以上 | 7. わからない | |

【問 15 からは全員にお聞きします。】

問 15. 備蓄の取り組み状況についてお答えください。(○はひとつだけ)

- | |
|------------------------------|
| 1. 従業員、施設利用者及び帰宅困難者の分を準備している |
| 2. 従業員及び施設利用者の分を準備している |
| 3. 従業員の分を準備している |
| 4. 今後する予定である |
| 5. 準備していない |
| 6. その他 () |

→ 【問 15 で「1. 従業員、施設利用者及び帰宅困難者の分を準備している」「2. 従業員及び施設利用者の分を準備している」「3. 従業員の分を準備している」と回答した方にお聞きします。】

問 16. 備蓄物資（従業員用、帰宅困難者用）の保管場所についてお答えください。
(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 防災用品専用の倉庫 | 2. 防災用品以外のものを保管している倉庫 |
| 3. オフィス内の空きがある棚 | 4. 従業員のデスク |
| 5. その他 () | |

→ 【問 15 で「1. 従業員、施設利用者及び帰宅困難者の分を準備している」「2. 従業員及び施設利用者の分を準備している」と回答した方にお聞きします。】

問 17. 自社の従業員分を除き、施設利用者や帰宅困難者に対する備蓄品は何名分準備
していますか。(記述式)

() 名分

【問 18 からは全員にお聞きします。】

問 18. あなたの事業所では、大規模地震発生時の対応に関するマニュアルを作成していますか？(○はひとつだけ)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 作成済み(作成中も含む) | 2. 作成を検討している |
| 3. 作成も検討もしていない | |

→ 【問 18 でマニュアルについて「1. 作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 19. あなたの事業所で作成したマニュアルには帰宅困難者に関する取り決めや手順はありますか。(○はひとつだけ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

→ 【問 18 で作成したマニュアルについて「1. 作成済み(作成中も含む)」とお答えの方にお尋ねします。】

問 20. あなたの事業所では、勤務時間内に大きな災害が発生した場合、従業員に対してどのような対応措置をとるつもりでいますか。(○はひとつだけ)

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける |
| 2. 地域の状況把握、救助活動等に従事させる |
| 3. 一時的(交通機関の一部が復帰するまで等)に全員事業所内に待機させる |
| 4. 全員すぐ帰宅させる |
| 5. 待機するか帰宅するかは、本人の意志にまかせる |
| 6. その他 () |

【問 21 からは全員にお聞きします。】

問 21. あなたの事業所では、BCP(事業継続計画)を策定していますか。

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 策定している | 2. 策定していないが、今後策定する予定 |
| 3. 策定する予定はない | |

問 26. 帰宅困難者対策について、協力が可能な事項を選んでください。

(○はいくつでも、選択肢に応じて詳細をご記入ください。)

- | |
|--|
| 1. 備蓄物資の提供、受入れスペースの開放が出来る
(面積と受入れ可能人数：)
(提供可能な物資の種類と個数：) |
| 2. 備蓄品の提供はできないが、空いているスペースを受入れスペースとして開放することができる
(面積と受入れ可能人数：) |
| 3. 帰宅困難者を受け入れることはできないが、備蓄物資を提供することは出来る
(提供可能な物資の種類と個数：) |
| 4. 地域の活動に協力する人員の派遣 |
| 5. その他 () |

問 27. あなたの事業所は、一時滞在施設として協力する意向がありますか。(○はひとつだけ)

- | |
|---|
| 1. 一時滞在施設として、共用のフロアなどに帰宅困難者を受け入れる可能性がある |
| 2. 一時滞在施設にはならないが、災害時には状況に応じて受け入れる可能性がある |
| 3. 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい |
| 4. 一時滞在施設をよく知らないため、判断できない |
| 5. その他 () |

→ 【問 27 で「3. 災害時に外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」「4. 一時滞在施設をよく知らないため、判断できない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 28. 一時滞在施設として、帰宅困難者を受け入れることが難しい理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 水・食料等を備えるための、経費負担が重い |
| 2. 帰宅困難者を受け入れる、スペースがない |
| 3. 帰宅困難者向けの備蓄品を保管する、スペースがない |
| 4. 帰宅困難者の受入れに、自社の従業員を割けない |
| 5. 受入れ時に帰宅困難者が怪我等をした際に生じる、損害賠償リスクの懸念がある |
| 6. 協定を締結する手続きの、事務負担が大きい |
| 7. 帰宅困難者の受入れ及び施設運営についてのノウハウがない |
| 8. 受け入れるメリットがない |
| 9. その他 () |

【問 29 からは全員にお聞きします。】

問 29. 帰宅困難者の受入れについて、どのようなリスクが懸念されますか。

(○はひとつだけ)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 訴訟を起こされ、企業の社会的イメージを損なう恐れがある2. 損害賠償金を負担する恐れがある3. 自社の業務継続に影響を及ぼす恐れがある4. その他 () |
|---|

問 30. 中央区帰宅困難者支援施設運営協議会に参加する意向はありますか。

(○はひとつだけ)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 参加したい2. 関心はあるが、参加は難しい3. 関心がなく、参加する意向はない |
|--|

→ 【問 30 で「2. 関心はあるが、参加は難しい」「3. 関心がなく、参加する意向はない」とお答えの方にお尋ねします。】

問 31. 参加が難しい、または参加の意向がない理由についてお答えください。

(○はひとつだけ)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 活動回数が多く、参加することが難しい2. 防災事業に割ける人員がない3. 活動をよく知らないため、判断できない4. その他 () |
|---|

その他、防災対策や帰宅困難者問題に関するご要望やご意見などがございましたら、どのようなことでも結構ですので、この下の自由意見欄にてお聞かせください。

自由意見欄

--

最後に、今回お願いしましたアンケートの調査結果の概要版ができあがりましたら、ご希望の事業所へお送りいたしますので、ご希望される場合は以下の記入欄にご記入ください。

事業所名
所在地 中央区
電話番号
所属部署
担当者名

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
ご記入がお済みになりましたら、この用紙を、一緒にお送りいたしました返信用封筒（切手不要）に入れて11月7日（木）までにご投函ください。

中央区内事業所における
帰宅困難者対策の現況調査 報告書

令和2年3月

■発行・編集

中央区総務部防災課
東京都中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3546)5510

■調査実施委託

株式会社アストジェイ
東京都千代田区神田鍛冶町三丁目7番4号
電話 03(6262)9715
